

平成 18 年度事業報告
及び収支決算報告書

自 平成 18 年 4 月 1 日
至 平成 19 年 3 月 31 日

社団法人 日本印刷産業機械工業会

目 次

I .	社団法人日本印刷産業機械工業会概要	1
II .	平成 18 年度事業報告	3
1	平成 18 年度通常総会	3
2	理 事 会	9
3	平成 18 年度事業及び行事推進経過	11
4	行政施策及び機械工業振興事業等への対応	15
4.1	行政施策・指導	15
4.1.1	平成 19 年度経済産業省関係税制改正概要	15
4.2	機械工業振興事業	20
4.2.1	平成 18 年度実施事業	20
5	委員会・部会・分科会の活動状況	26
5.1	技術委員会	26
5.2	部 会	27
6	ISO/TC130（国際標準化機構/印刷技術）国内委員会活動状況	32
7	次世代印刷システムコンソーシアム事業	42
8	広 報 事 業	46
9	会員の異動	48
10	会員の慶弔	50
11	生産・輸出入統計	51

Ⅲ. 平成 18 年度収支決算報告	57
1 平成 18 年度会計収支計算書	58
2 貸借対照表	67
3 正味財産増減計算書	69
4 財産目録	73
5 補助・受託事業報告書	75

社団法人 日本印刷産業機械工業会 概要

【概要】

社団法人日本印刷産業機械工業会は、昭和12年（1937年）12月に東京印刷製本機械製造工業組合として設立された。その後、昭和38年（1963年）に全国組織となり、昭和50年（1975年）11月には、通商産業大臣の許可を得て社団法人化し、社団法人日本印刷製本紙工機械工業会となり、さらに平成元年（1989年）12月に定款を変更し、名称も社団法人日本印刷産業機械工業会と改称した。

当会は、わが国の印刷機械、製版機械、製本機械、紙工機械及び周辺機器などの製造販売会社等を会員とする団体で、印刷産業機械に関する生産、流通及び技術開発に係る調査研究や情報の収集、標準化の推進などを行うことにより関連業界の振興とわが国の経済の発展に寄与することを目的としている。

昭和12年12月 1日	東京印刷製本機械製造工業組合	設立
昭和17年12月20日	東京印刷文化機器加工修理工業組合	設立
昭和20年11月20日	日本印刷製本機械工業組合	設立
昭和25年 4月20日	日本印刷製本機械工業会	設立
昭和38年 2月 1日	全国印刷製本機械工業連合会	発足
昭和41年 4月11日	日本印刷製本機械工業会と全国印刷製本機械工業連合会が 合併し、全日本印刷製本機械工業会	発足
昭和50年11月19日	社団法人日本印刷製本紙工機械工業会に改組、改称	
平成元年12月25日	社団法人日本印刷産業機械工業会と改称	

【組織】

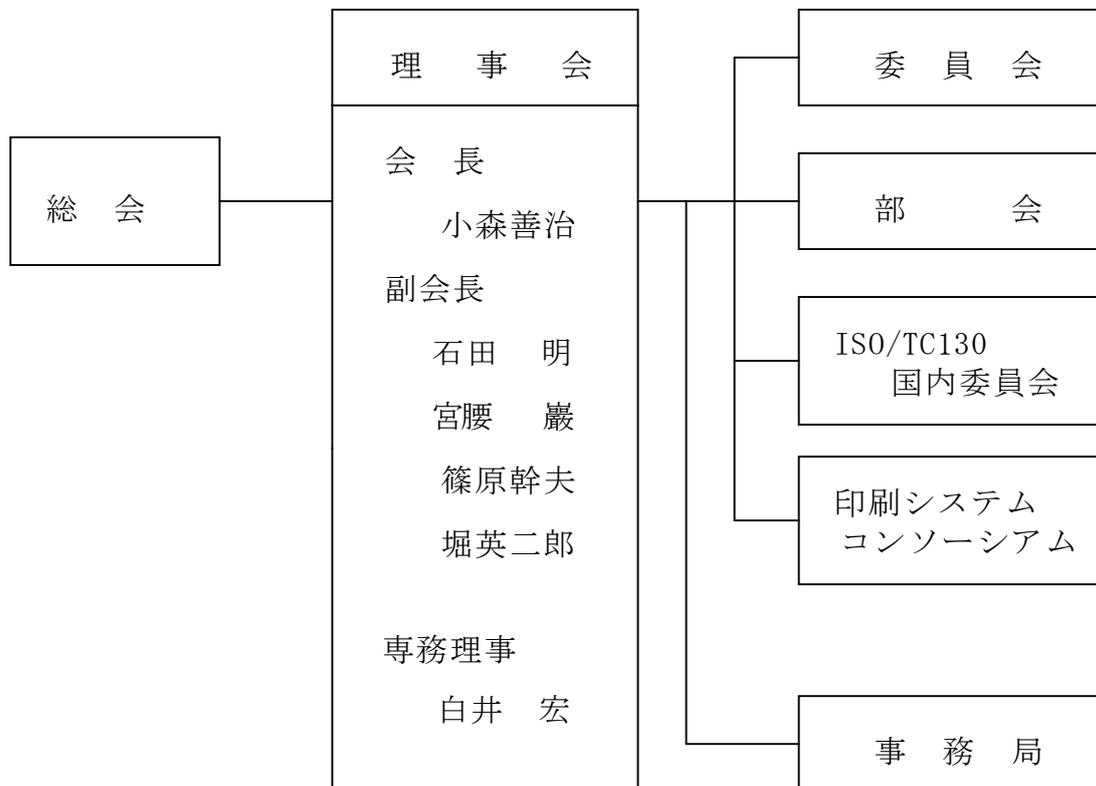
工業会は、年1回開催される「総会」、年5回開催される「理事会」及び各種「委員会」・「部会」、「ISO/TC130 国内委員会」、「印刷システムコンソーシアム」で構成されている。

【主要事業】

工業会では、以下の事業分野に関して主に取り組みを行っている。

- ①技術開発の推進
- ②標準規格の整備・普及
- ③製品の安全性・信頼性の向上
- ④知的財産の保護・振興
- ⑤環境問題への対応
- ⑥流通・商取引の振興
- ⑦調査統計事業の推進
- ⑧展示会の支援
- ⑨海外業界団体との交流

【工業会組織図】



(社)日本印刷産業機械工業会

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 4階

TEL 03-3434-4661 FAX 03-3434-0301 Eメール: jpma@jpma-net.or.jp

Ⅱ. 平成 18 年度事業報告

1 平成 18 年度通常総会

平成 18 年度通常総会は、5 月 18 日（木）午後 4 時から虎ノ門パストラル新館 6 階「ロゼ」において開催し、第 1 号議案・平成 17 年度事業報告及び収支決算報告案、第 2 号議案・平成 18 年度事業計画及び収支予算案、第 3 号議案・定款第 12 条第 2 項に基づく理事の承認について、第 4 号議案・定款第 12 条第 1 項に基づく理事の改選について審議を行い、滞りなく 4 議案をそれぞれ承認可決した。

開催日時 平成 18 年 5 月 18 日（木） 16：00～17：25

開催場所 東京都港区虎ノ門 4-1-1

虎ノ門パストラル 新館 6 階「ロゼ」

出席者	本人出席	38 名
	委任状提出	87 名
	合計	125 名

議事経過

定刻に司会の白井専務理事から会員総数 127 社（122 社、5 団体）に対して、出席者数及び委任状提出者の合計が定款第 24 条による定足数に達し、本会議が成立している旨報告が行われた。

続いて、定款第 23 条に基づいて小森会長が議長となり挨拶の後、議事録署名人に 小池隆雄 氏（㈱小池製作所）並びに 永井康仁 氏（㈱永井機械製作所）を選任し、議場の承認を得た。

この後、議事次第に従い各議案を審議し、可決決定した。

【第 1 号議案 平成 17 年度事業報告及び収支決算報告案について】

議長の指示により平成 17 年度の事業の実施状況、事業報告及び収支決算報告について、白井専務理事より原案の説明があり、続いて恩田博監事より平成 18 年 5 月 10 日に実施された会計監査について適切であった旨報告がなされ、審議の結果、全会一致で原案通り可決決定した。

また、当期収支差額については平成 18 年度本会計へ繰越金として処分することが議場に諮られ、満場一致で承認可決した。

【第 2 号議案 平成 18 年度事業計画及び収支予算案について】

議長の指示により平成 18 年度の事業計画及び収支予算案について、白井専務理事より説明があり、審議の結果、全会一致で原案通り可決決定した。

【第 3 号議案 定款第 12 条第 2 項に基づく理事の承認について】

議長の指示により白井専務理事より下記の通り、理事の変更及び就任について定款第 12 条第 2 項に基づき承認を求め、審議の結果、原案通り承認可決された。

コニカミノルタエムジー株式会社（平成 17 年 5 月 31 日・第 179 回理事会）

新理事 谷田 清文 氏 （代表取締役社長）

旧理事 中村 正 氏

三菱重工業株式会社（平成 17 年 5 月 31 日・第 179 回理事会）

新理事 吉川 俊郎 氏 （紙・印刷機械事業部副事業部長）

旧理事 和木坂史生 氏

ハマダ印刷機械株式会社（平成 17 年 9 月 28 日・第 180 回理事会）

新理事 黒岩 啓司 氏 （代表取締役社長）

旧理事 杉浦 國裕 氏

【第 4 号議案 定款第 12 条第 1 項に基づく理事・監事の改選について】

議長の指示により定款第 12 条第 1 項に基づく理事・監事の改選について、理事・監事候補者名簿案の提示を行った上で白井専務理事より説明があり、審議の結果、全会一致で次の通り可決した。

理事	小池 尚	アイグラフィックス株式会社	代表取締役会長
理事	飯島 肇	株式会社 飯 島 製 作 所	代表取締役社長
理事	竹内正迪	石川島産業機械株式会社	代表取締役社長
理事	磯輪武雄	株式会社 I S O W A	代表取締役会長
理事	伊藤嘉康	イトーテック株式会社	代表取締役社長
理事	大床正晃	株式会社 大 床 製 作 所	代表取締役社長
理事	尾 塚 孝 明	株式会社 尾 塚 製 作 所	代表取締役社長
理事	加貫順三	株式会社 加 貫 ロ ー ラ 製 作 所	代表取締役社長
理事	工藤英知	株式会社 工 藤 鉄 工 所	代表取締役社長
理事	小池隆雄	株式会社 小 池 製 作 所	代表取締役社長
理事	谷田清文	コニカミノルタエムジー株式会社	代表取締役社長
理事	小森善治	株式会社 小森コーポレーション	代表取締役社長
理事	櫻井美園	株式会社 桜井グラフィックシステムズ	代表取締役社長
理事	篠原幹夫	株式会社 篠 原 鉄 工 所	代表取締役社長
理事	青野良秀	株式会社 正 栄 機 械 製 作 所	代表取締役社長
理事	石田 明	大日本スクリーン製造株式会社	代表取締役会長
理事	五十嵐 丈夫	株式会社 太 陽 機 械 製 作 所	代表取締役会長
理事	芝 康 平	株式会社 東 京 機 械 製 作 所	代表取締役会長
理事	福島治雄	東 邦 精 機 株式会社	代表取締役社長
理事	白井 宏	社団法人 日本印刷産業機械工業会	専 務 理 事
理事	竹内時男	社団法人 日本印刷産業機械工業会	事 務 局 長
理事	原 瑛	日本ボールドウイン株式会社	取 締 役 会 長
理事	黒岩啓司	ハマダ印刷機械株式会社	代表取締役社長
理事	和田隆雅	富士機械工業株式会社	代表取締役社長
理事	古森重隆	富士写真フイルム株式会社	代表取締役社長
理事	堀 英二郎	ホリゾン・インターナショナル株式会社	代表取締役社長
理事	吉川俊郎	三 菱 重 工 業 株式会社	紙・印刷機械事業部副事業部長

理事	宮腰 巖	株式会社 ミヤコシ	代表取締役社長
理事	古門 慶造	株式会社 モトヤ	代表取締役社長
理事	森澤 彰彦	株式会社 モリサワ	取締役営業本部本部長
理事	吉川 進	リョービ株式会社	代表取締役社長
監事	恩田 博	株式会社 恩田製作所	代表取締役社長
監事	稲葉 一雄	株式会社 ナピコ	代表取締役社長
監事	宮内 忍	公認会計士 宮内忍事務所	所長

【第5号議案 定款第12条第3項に基づく会長、副会長、専務理事及び常任理事の選任について】

引き続き定款第12条第3項に基づき新理事による臨時理事会を開催し、正副会長、専務理事及び常任理事の互選について審議を行い、次の通り決定した。

会長	小森 善治	株式会社小森コーポレーション
副会長	石田 明	大日本スクリーン製造株式会社
副会長	宮腰 巖	株式会社 ミヤコシ
副会長	篠原 幹夫	株式会社 篠原鉄工所
副会長	堀 英二郎	ホリゾン・インターナショナル株式会社
専務理事	白井 宏	社団法人日本印刷産業機械工業会
常任理事	飯島 肇	株式会社 飯島製作所
常任理事	櫻井 美 國	株式会社桜井グラフィックシステムズ
常任理事	芝 康 平	株式会社 東京機械製作所
常任理事	古森 重隆	富士写真フイルム株式会社
常任理事	吉川 俊 郎	三菱重工業株式会社
常任理事	吉川 進	リョービ株式会社

臨時理事会終了後、議長は通常総会の再開を宣し、白井専務理事より以下の通り臨時理事会の審議結果に基づく新役員の報告があり、承認可決した。

会 長	小 森 善 治	株式会社 小 森 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	代 表 取 締 役 社 長
副 会 長	石 田 明	大 日 本 ス ク リ ー ン 製 造 株 式 会 社	代 表 取 締 役 会 長
副 会 長	宮 腰 巖	株 式 会 社 ミ ヤ コ シ	代 表 取 締 役 社 長
副 会 長	篠 原 幹 夫	株 式 会 社 篠 原 鉄 工 所	代 表 取 締 役 社 長
副 会 長	堀 英 二 郎	ホ リ ゾ ン ・ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長
専 務 理 事	白 井 宏	社 団 法 人 日 本 印 刷 産 業 機 械 工 業 会	専 務 理 事
常 任 理 事	飯 島 肇	株 式 会 社 飯 島 製 作 所	代 表 取 締 役 社 長
常 任 理 事	櫻 井 美 國	株 式 会 社 櫻 井 グ ラ フ ィ ッ ク シ ス テ ム ズ	代 表 取 締 役 社 長
常 任 理 事	芝 康 平	株 式 会 社 東 京 機 械 製 作 所	代 表 取 締 役 会 長
常 任 理 事	古 森 重 隆	富 士 写 真 フ ィ ル ム 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長
常 任 理 事	吉 川 俊 郎	三 菱 重 工 業 株 式 会 社	紙 ・ 印 刷 機 械 事 業 部 副 事 業 部 長
常 任 理 事	吉 川 進	リ ョ ー ビ 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長
理 事	小 池 尚	ア イ グ ラ フ ィ ッ ク ス 株 式 会 社	代 表 取 締 役 会 長
理 事	竹 内 正 迪	石 川 島 産 業 機 械 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長
理 事	磯 輪 武 雄	株 式 会 社 I S O W A	代 表 取 締 役 会 長
理 事	伊 藤 嘉 康	イ ト ー テ ッ ク 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長
理 事	大 床 正 晃	株 式 会 社 大 床 製 作 所	代 表 取 締 役 社 長
理 事	尾 埜 孝 明	株 式 会 社 尾 埜 製 作 所	代 表 取 締 役 社 長
理 事	加 貫 順 三	株 式 会 社 加 貫 ロ ー ラ 製 作 所	代 表 取 締 役 社 長
理 事	工 藤 英 知	株 式 会 社 工 藤 鉄 工 所	代 表 取 締 役 社 長
理 事	小 池 隆 雄	株 式 会 社 小 池 製 作 所	代 表 取 締 役 社 長

理事	谷田清文	コニカミノルタエムジー株式会社	代表取締役社長
理事	青野良秀	株式会社正栄機械製作所	代表取締役社長
理事	五十嵐丈夫	株式会社太陽機械製作所	代表取締役会長
理事	福島治雄	東邦精機株式会社	代表取締役社長
理事	原 瑛	日本ボールドウイン株式会社	取締役会長
理事	黒岩啓司	ハマダ印刷機械株式会社	代表取締役社長
理事	和田隆雅	富士機械工業株式会社	代表取締役社長
理事	古門慶造	株式会社モトヤ	代表取締役社長
理事	森澤彰彦	株式会社モリサワ	取締役営業本部本部長
理事	竹内時男	社団法人日本印刷産業機械工業会	事務局 長
監事	恩田博	株式会社恩田製作所	代表取締役社長
監事	稲葉一雄	株式会社ナピコ	代表取締役社長
監事	宮内忍	公認会計士宮内忍事務所	所 長

議長より第1号議案から第5号議案まで、全て審議が終了した旨の報告があり、最後に来賓として出席された経済産業省製造産業局産業機械課の梅沢茂之課長補佐より挨拶をいただき、平成18年度通常総会は滞りなく終了した。

2 理 事 会

平成 18 年年度の理事会は、定款第 21 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり開催され、業務の執行を議決した。

第 184 回理事会 平成 18 年 5 月 18 日 虎ノ門パストラル新館 6 階「ペーシュ」

- (1) 平成 17 年度事業報告及び収支決算報告案について
- (2) 平成 18 年度収支予算案について
- (3) 個人情報保護規程の制定について
- (4) 協賛名義使用願いについて
- (5) 平成 18 年度通常総会の運営について
- (6) 平成 19 年度通常総会、理事会、70 周年記念式典の日程案について
- (7) 報告事項 5 件

第 185 回理事会 平成 18 年 9 月 20 日 機械振興会館 6 階 66 号室

- (1) 創立 70 周年記念行事（案）について
- (2) 平成 19 年度 日機連調査研究の申請について
- (3) 会員の代表者変更届けについて
- (4) 事業協賛名義使用願いについて
- (5) 報告事項 11 件

第 186 回理事会 平成 18 年 11 月 8 日 機械振興会館 6 階 6D-1・2 号室

- (1) 表彰規程改定について
 - (2) 経理規程改定について
 - (3) 正会員入会の届出について
 - (4) 賛助会員退会の届出について
 - (5) 事業協賛名義使用願いについて
2. 報告事項 12 件

第 187 回理事会 平成 19 年 1 月 19 日 虎ノ門パストラル新館 4 階「ミント」

- (1) 平成 19 年度工業会事業計画(案)について
- (2) 会員の代表者変更届について
- (3) 正会員退会の届出について
- (4) 工業会年始会の運営について
- (5) 平成 20 年工業会年始会の日程(案)について
- (6) 事業協賛名義使用願いについて
- (7) 報告事項 10 件

第 188 回理事会 平成 19 年 3 月 14 日 機械振興会館 6 階 66 号室

- (1) 平成 18 年度収支決算見込及び平成 19 年度収支予算案について
- (2) 平成 19 年度通常総会の運営要領について
- (3) 創立 70 周年記念行事運営要領について
- (4) 創立 70 周年記念表彰選考基準・要領について
- (5) 創立 70 周年記念表彰候補者選任について
- (6) 報告事項 5 件

3 平成 18 年度事業及び行事推進経過

平成 18 年

- 4 月 4 日 (火) Ipex2006(4 月 4 日～11 日英国・バーミンガム)
7 日 (金) ISO/TC130/JWG3/4 委員会
12 日 (水) 枚葉印刷機械部会
13 日 (木) 断裁機械分科会
製本機械部会
18 日 (火) gAMPAC コンソーシアム 全体会議
19 日 (水) 印刷機材団体協議会 幹事会・役員会
20 日 (木) 技術委員会
24 日 (月) ISO/TC130 WG1～WG4 国際会議
(4 月 24 日～28 日米国・サンディエゴ)
- 5 月 10 日 (水) 平成 17 年度工業会事業会計監査
12 日 (金) 印刷機材団体協議会 IPC 委員会
16 日 (火) ISO/TC130 WG5 国際会議
(5 月 16 日～18 日カナダ・バンクーバー)
- 18 日 (木) 第 184 回理事会
平成 18 年度通常総会、懇親会
19 日 (金) 工業会ゴルフコンペ
23 日 (火) 輪転印刷機械部会
26 日 (金) gAMPAC コンソーシアム WG 会議
31 日 (水) gAMPAC コンソーシアム 総会
- 6 月 1 日 (木) ISO/TC130 JWG2・3・4 委員会
2 日 (金) ISO/TC130 運営委員会、総会
6 日 (火) ISO/TC130 JWG5 委員会
印刷機材団体協議会 IPC 委員会
13 日 (火) フォーム印刷機械部会
19 日 (月) 特殊印刷機械分科会
21 日 (水) 枚葉印刷機械部会
22 日 (木) 技術委員会
26 日 (月) 印刷産業機械に対する機械安全セミナー
27 日 (火) 製本機械部会
28 日 (水) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 7 月 4 日 (火) gAMPAC コンソーシアム全体会議
5 日 (水) 印刷機材団体協議会 役員会

- 13日 (木) 紙工機械部会
18日 (火) 印刷機材団体協議会 IPC 委員会
20日 (木) 製版機械部会
24日 (月) 製本機械部会
25日 (火) gAMPAC ジャパンカラー/パラメーター・スキーマ会議
26日 (水) 周辺機器部会
8月8日 (火) ISO/TC130 JWG5 委員会
10日 (木) 技術委員会
16日 (水) 枚葉印刷機・市場調査打合せ
17日 (木) 製本機械部会
18日 (金) 印刷機材団体協議会 IPC 委員会
22日 (火) 輪転印刷機械部会
24日 (木) 枚葉印刷機械部会
9月1日 (金) 印刷機材団体協議会 幹事会
5日 (火) ISO/TC130 JWG2・3・4・委員会
6日 (水) 印刷機材団体協議会 役員会
7日 (木) gAMPAC コンソーシアム全体会議
12日 (火) フォーム印刷機械部会
13日 (水) 特殊印刷機械分科会
15日 (金) 環境適合設計委員会
20日 (水) 第185回 理事会
印刷機材団体協議会 IPC 打合せ
10月3日 (火) 断裁機械分科会
製本機械部会
4日 (水) 印刷機材団体協議会 IPC 委員会
10日 (火) メキシコ・グラフィックアート工業会議所 来会
11日 (水) 枚葉印刷機械部会
12日 (木) 技術委員会
13日 (金) 印刷機材団体協議会 幹事会
17日 (火) gAMPAC コンソーシアム運営委員会
18日 (水) 特殊印刷機械分科会
25日 (水) 環境適合委員会 WG 全体会議
26日 (木) ISO/TC130 JWG 2・3・4 委員会
31日 (火) 印刷機材団体協議会 幹事会
11月1日 (水) 印刷機材団体協議会 IPC 委員会
2日 (木) 日機連 H17 度委託事業監査
8日 (水) 印刷機材団体協議会 役員会

- 8日 (水) 第186回理事会
- 15日 (水) gAMPAC コンソーシアム会議
- 21日 (火) 輪転印刷機械部会
環境適合設計指針調査研究委員会
- 22日 (水) ISO/TC130 報告会
- 12月5日 (火) グラビア印刷機械部会
- 6日 (水) 印刷機材団体協議会 IPC 委員会
- 7日 (木) 枚葉印刷機械部会
- 8日 (金) 断裁機械分科会
製本機械部会
- 11日 (月) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 12日 (火) フォーム印刷機械部会
- 13日 (水) 印刷機材団体協議会 役員会
- 14日 (木) 技術委員会
- 15日 (金) デジタル部会 下打合せ
- 18日 (月) 製版機械部会
- 19日 (火) 紙工機械部会
- 21日 (木) 周辺機器部会
- 26日 (火) gAMPAC コンソーシアム 運営委員会
- 27日 (水) 枚葉印刷機械部会 WG-1会議

平成19年

- 1月10日 (水) 枚葉印刷機械部会 WG-1 会議
- 19日 (金) 第187回理事会
年始会
- 23日 (火) 印刷機材団体協議会 IPC 委員会
- 24日 (水) gAMPAC コンソーシアム会議
- 25日 (木) 枚葉印刷機械部会 WG 会議
- 26日 (金) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 30日 (火) ISO/TC130 JWG5 委員会
- 31日 (水) 枚葉印刷機械部会
- 2月6日 (火) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 7日 (水) 環境適合設計指針調査委員会
- 14日 (水) 創立70周年記念誌委員会
- 15日 (木) 印刷機材団体協議会 役員会(総会)
- 16日 (金) 技術委員会
- 20日 (火) 輪転印刷機械部会

- 3月 1日 (木) 印刷機材団体協議会 IPC 委員会
6日 (火) 印刷機材団体協議会 幹事会
7日 (水) 枚葉印刷機械部会
8日 (木) タイプフェイス打合せ
8日 (木) 環境適合設計指針調査委員会
13日 (火) フォーム印刷機械部会
14日 (水) 創立 70 周年記念表彰候補者選考委員会(正副会長会議)
第 188 回理事会
特殊印刷機械分科会
20日 (火) 環境編集委員会
26日 (月) gAMPAC コンソーシアム会議
28日 (水) ISO/TC130 JWG3/4 委員会
ISO/TC130 JWG2 委員会

4 行政施策及び機械工業振興事業等への対応

4.1 行政施策・指導

4.1.1 平成19年度経済産業省関係税制改正概要

平成18年12月、平成19年度経済産業省関係の税制改正について発表された。我が国経済産業の競争力・成長力を強化する観点から、①国際的なイコールフッティングの確保、②イノベーションの加速、③経済環境の変化に柔軟に対応する企業経営の実現等を可能とする税制の整備を図るものである。概要は以下の通りである。

1. 競争力・成長力の強化

(1) 減価償却制度の抜本的見直し

(制度創設以来の大改革、40年ぶりの大改正)

- ① 今後新規に取得する資産について、現行の法定耐用年数経過時点の「残存価額」を撤廃(10%→0%)し、法定耐用年数経過時点で全額(100%)まで償却可能な制度とする。

250%定率法の導入

- a) 定額法による償却率(10%)の250%の償却率(25%)で償却。

($25\% = 100\% / \text{法定耐用年数}(10\text{年}) \times 250\%$)

- b) 上記a)で計算した償却費が、法定耐用年数から経過年数を控除した期間内にその時の帳簿価格を定額法で全額償却すると仮定して計算した償却額を下回るときに、償却方法を定率法から定額法に切り替えて、備忘価額まで償却する方法。

- ② 「償却可能限度額」を撤廃する。

現行制度では資産を除却しない限り、償却可能限度額95%までしか償却できない。これを95%まで償却が進んだ資産は、事後5年間で全額(100%)まで均等償却可能とする。

- ③ 技術進歩が著しいIT分野の設備について法定耐用年数を短縮する。

- ・フラットパネルディスプレイ製造設備10年(償却率20.6%)→5年(50%)に短縮
- ・半導体用フォトレジスト製造設備8年(償却率25.0%)→5年(50%)に短縮
- ・フラットパネル用フィルム材料製造設備10年(償却率20.6%)→5年(50%)に短縮

なお、平成20年度税制改正に向け、償却資産の使用の実態等について更に調査・分析を進め、法定耐用年数や資産区分の見直し、耐用年数の短縮特例制度の手続簡素化について検討する。

(2) エンジェル税制の拡充

ベンチャー企業要件をサービス業等が容易に対象となるよう緩和するとともに、事前確認制度を導入し個人投資家(エンジェル)からの投資を促進する。

また、株式譲渡益1/2圧縮特例措置の適用期限を2年間延長する。

(3) 産業活力再生特別措置法改正に伴う関連税制の見直し

(法人税、所得税、登録免許税、不動産取得税)

- ① 事業再編に伴う登録免許税及び不動産取得税に係る軽減措置の制度を延長するとともに、対象に「経営資源融合計画」「技術活用事業革新計画」を追加する。
- ② 事業革新設備の特別償却制度の対象に上記①の計画及び世界初の事業革新設備を追加する(特別償却率30%)。

(4) 合併等対価の柔軟化(三角合併等)

合併等対価として100%親会社の株式のみが交付される三角合併等について、現行の組織再編税制の枠組みに沿って、資産の移転に伴う譲渡損益の課税繰延、被合併法人等の株主における旧株の譲渡損益の課税繰延べを認める。

なお、共同で事業を行うための組織再編成に該当するか否かを判定する要件である「事業性」及び「事業関連性」について、運用面での取扱の明確化を図るため、その判断基準を法令上明記する方向で具体的に検討を行う。

(5) 移転価格税制の改善

二重課税に伴う企業負担を軽減するため、我が国国税当局による更正処分額につき、二国間協議の申立てから協議終了後の当該更正処分額が確定するまでの間、納税を猶予する制度を創設する。

また、予見可能性向上のため事前確認申請の円滑化、執行体制の整備を図るとともに、運用の明確化に向けた取組を引き続き進める。

(6) リース取引関係税制の整備

リース会計基準の変更に伴い、借り手にはリースの簡便性を維持するため会計に沿った税制上の処理（賃貸借処理を原則廃止し、売買に準じた処理とし、減価償却はリース期間定額法とする。中小企業、小額・短期のリースは賃借料（リース料）を償却費として取り扱う。）を認め、貸し手には課税への影響を最小限とする措置（賃貸借処理を廃止し売買に準じた処理とし、収益の計上は、受取利息相当部分を利息法、事務管理等相当部分を定額で計上する。）を講ずる。

(7) 改正信託法に係る所要の税制措置

法改正後の信託について、受益者課税（パススルー課税）の原則を維持しつつ、不当な法人税回避行為については、受託者段階で課税を行う等の適切な措置を講ずる。

信託税制については、信託法改正後の信託の利用実態を踏まえつつ、信託制度の発展及び租税回避防止の観点から、必要な見直しを引続き検討する。

(8) 企業に対する子育て支援税制の創設

仕事と育児の両立支援に対する企業の積極的な取組みを支援するため、事業所内託児施設関連資産に係る割増償却制度（5年間、20%（中小企業30%））を創設する。

2. 地域の活性化

(1) 地域産業活性化支援税制の創設

地域産業活性化法（通称）に基づき、地方自治体や広域地域関係者の合意形成により「基本計画」を策定した地域において新たに立地した企業の設備投資につ

いて特別償却制度（機械等15%、建物等8%）を創設する。

(2) 特定資産の買換特例（16号）の延長（2年間）

製造業の生産性向上と地域への立地促進、中心市街地の活性化を図る観点から、地域への企業立地、都市再生等に資する特定資産の買換特例の適用期限を2年間延長する。

3. エネルギー・環境対策推進

(1) 増税なき地球環境対策の推進

わが国は環境先進国として、地球温暖化問題において世界をリードする役割を果たすため、京都議定書目標達成計画に沿って、国・地方をあげて多様な政策への取り組みを実施し、6%削減約束を確実に達成することとしている。環境税については、平成20年から京都議定書の第一約束期間が始まることを踏まえ、さまざまな政策的手法全体の中での位置付け、課税の効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、既存の税制との関係等に考慮を払いながら納税者の理解と協力を得つつ、総合的に検討する。

(2) 道路特定財源の見直し

道路特定財源の見直しについては、「道路特定財源の見直しに関する具体策」（平成18年12月8日政府・与党）を踏まえ、平成20年度税制改正において、所要の税制上の対応を行う。

4. 中小企業の経営基盤の強化

(1) 中小同族会社に対する留保金課税制度の撤廃

同族会社に対する留保金課税の適用対象から中小企業を除外する。

その結果、内部留保に対する法人税の上乗せ課税が完全撤廃され、内部留保の充実が一層可能となる。

(2) 中小企業地域資源活用促進法に基づく税制措置

次期通常国会に提出予定の新法に基づき、産地技術や農林水産品等の地域資源

を活用した事業に取り組む中小企業に対する設備投資の支援措置(30%の特別償却又は7%の税額控除)を創設する。

これにより、各地域の「強み」を活かした分野への積極的な設備投資が可能となる。

(3) 中小企業等基盤強化税制の延長

中小小売・卸・サービス業等に対する設備投資の支援措置(30%の特別償却又は7%の税額控除)を延長する。

これにより、中小小売・卸・サービス業においても、設備投資をより積極的に進めることができる。

5. 中小企業の事業継承の円滑化

(1) 相続時精算課税制度の自社株式特例の創設

これまで相続時精算課税制度(注)の対象とならなかった60歳(本則65歳)以上の中小オーナー経営者が、後継者である子供に自社株式を贈与する場合に非課税枠が3,000万円(本則2,500万円)となる特例を創設する。

(注)相続段階での精算を前提に贈与。非課税枠3,000万円を超えても、贈与税率は累進ではなく一律20%。

これにより、スムーズに株式贈与ができ、早期の後継者への事業承継が容易になる。

(2) 種類株式の評価方法の明確化

配当優先の無議決権株式(普通株式評価額から5%評価減も可能)や拒否権付株式など、円滑な事業承継のために活用が期待される典型的な種類株式について、その評価方法を明確化する。

種類株式を活用することで経営権を安定的に承継することが可能となる。

(3) 非上場株式に係る事業承継税制の見直し

事業の将来性、後継者不足、相続人間の遺産分割や遺留分、相続税の問題など、日本経済を支えるべき中小企業の事業承継には様々な課題があり、その解決を図

ることは、雇用の確保といった経済活力の維持の観点からも重要である。
こうした観点から、中小企業の事業承継の実態を見極めつつ、事業承継の円滑化を支援するための枠組みを総合的に検討する。その際、非上場株式等に係る税制面の措置については、既存の特例措置も含め、課税の公平性に留意して、相続・贈与税制全体の在り方とともに、幅広く検討する。

6. 中小企業へのその他の支援

(1) 特殊支配同族会社の役員給与の損金算入制限措置の見直し

中小企業の活性化の観点から、適用除外基準を平成19年度から大幅に引き上げる。

基準所得（課税所得＋オーナー役員給与）800万円以下→1,600万円以下

(2) 中小企業金融の円滑化

商工中金の民営化後も、中小企業金融が円滑に行われるよう、税制においても適切な措置を行う。（抵当権を設定する中小企業者に対する登録免許税の軽減措置の延長など）

4.2 機械工業振興事業

4.2.1 平成18年度実施事業

(社) 日本機械工業連合会受託事業

「印刷産業機械の騒音及び放出物等に関する環境適合設計指針調査研究」

当該事業は、(社)日本機械工業連合会の委託を受けて実施したものである。主な事業概要は、次のとおりである。

【成果及び必要性】

本調査研究は、ISO 国際標準化機構において討議されている印刷産業機械から発散する騒音及び放出物（パウダー粉じん、インキミスト、VOC-IPA、VOC-炭化水素等）の測定に関するものである。

これらの測定方法については、ドイツ BG（ドイツ職業保険組合）及び日本国内における測定方法を調査するとともに、各項目の排出量を測定したうえ、測定の実績・評価の結果より、技術知見に基づく環境適合設計指針の課題の明確化及び今後の方向を提言したものである。

【調査研究の目的】

近年、機械製造業者に対する環境対応や安全対策の社会的責任がますます重要視されてきた社会情勢の下、国際標準化機構 ISO/TC130/WG5（人間工学／安全）では、印刷産業機械から発散される騒音や放出物等について、作業環境負荷の低減を図るための機械・装置に対する放出基準の策定が検討されている。

これら基準は、欧州における印刷産業機械の主たる製造国であるドイツから提案され、現在はオフセット印刷機を中心に検討が進められている。EN規格や欧州指令等に基づく具体的な数値で検討されている項目もあれば、ドイツのBGが独自に規定した項目や数値等もこのなかに含まれている。

このように、現在ISO化が検討されている印刷産業機械から発散される騒音及び放出物等の規制原案は、欧州における環境基準等に基づき提案されたものである。しかし、各国の労働安全衛生基準は多岐に亘るため、一律の国際基準を定めることには賛否両論があり、現時点での規格案（ISO/FDIS 12643-1, ISO/FDIS 12643-2）では参考値（ガイドライン）としてANNEXへの掲載となっている。印刷産業機械は日本の重要な産業として位置づけられ世界中で稼働しており、国際標準化の動きは真剣に注目すべき問題である。

本調査研究は、ISO国際標準化機構における印刷産業機械から発散する騒音及び放出物等の規制の動きを踏まえ、オフセット枚葉印刷機を対象に騒音及び放出物等の基礎データを収集するとともに、測定方法の検証及び測定結果の分析・評価を行い、ISOで検討されている数値等の妥当性の検証を行うことにより、印刷産業機械の環境適合設計指針の国際標準化の動きに日本の技術的根拠を反映させることを目的とした。これらの調査結果は、印刷産業機械の主要製造国であるわが国の印刷産業機械業界において重要な示唆を与えるものとして期待されるものである。

【調査内容】

本事業は、騒音及び放出物等に関する国内外の規格の制定動向、基準等を調査するとともに、オフセット枚葉印刷機を取上げ、騒音及び放出物の各項目の測定方法の検証、排出量の測定・分析・評価を行った結果より環境適合設計指針に関する検討を行い、報告書に取りまとめた。

主な調査項目は、

- ① BG に基づく騒音及び放出物の測定方法、測定条件
- ② オフセット枚葉印刷機から発散する騒音及び放出物の測定
- ③ 測定結果に基づく分析・評価
- ④ 騒音及び放出物等の測定方法や許容値に関する規格・基準等
- ⑤ 騒音及び放出物等の測定・評価結果に基づく環境適合設計指針に関する考察である。

測定を行った項目は、騒音、パウダー粉じん、インキミスト、湿し水から発生する VOC-IPA、印刷機洗浄作業中に発生する VOC-炭化水素の 5 項目である。

今回行った測定方法（測定条件及び測定位置等）については、欧州の EN 規格等を引用しているドイツ BG の測定方法に準拠したが、BG の測定方法の詳細が不明なものについては、国内の作業環境測定基準に従い測定を行った。測定結果については作業環境評価基準等に基づき項目ごとに分析・評価を行った。

また、印刷産業機械に関連する騒音や放出物等の測定に関する ISO、EN、JIS 等の規格類を調査した。さらに、欧州、米国、日本の騒音や放出物等の許容値に関する基準等の調査を行った。

【調査研究のまとめ】

① 実作業場におけるデータ

騒音、振動、放出物の抑制は、主に労働者の保護を目的としており、機械安全設計原則、つまり本質的安全設計方策（特に、ISO 12100-2 の 4.2.2 物理側面の 3 項に示されるエミッション対策）、安全防護及び付加保護方策（特に、ISO 12100-2 の 5.4 エミッションを低減するための安全防護に示される追加の保護防護）に則って対処している。しかし、現実的には騒音、振動、放出物をゼロにはできていない。そこで、ユーザーによる対応として、個人防護具の適

切な使用で管理することが求められる。したがって、メーカーとしては、労働者の安全に関する使用上の情報として適切な指示を提示する必要がある。このためのバックデータとして、機械自体の測定値も大切であるが、実作業現場における使用実態の把握とデータの蓄積が、(1)顧客に対して使用上の情報提供、(2)規格における「使用上の情報」に含める規定の作成などのために必要である。

②BG 基準の明確化

今回の測定の準備段階において、(社)日本印刷産業機械工業会がドイツの BG を訪問し、その時点で不明確であった事項、特に測定条件に関して調査を行った。この成果は、測定を行う上で貴重であった。

③印刷産業機械を使用する各国の労働安全規制における数値

各国における労働安全衛生担当当局、労働者団体、業界団体、あるいは上記ドイツ BG、ILO 等国际機関による規制値、推奨値などが存在する。これらを横断的に比較し、またそれぞれの根拠を調べることも大切である。

④予防医学の観点から見た数値との関連

一般に、規制値は予防医学的な見地で検討された数値を基に、労働場の事情や測定法の違いなどを考慮して決められている。つまり、予防医学の見地が理論的なバックグラウンドである。したがって、我々は医学の専門家でないにせよ、それらの文献に注目し、物質毎の値自体と値を得た根拠（前提条件、統計データ収集条件など）を整理しておく必要がある。これには、体格や労働条件、環境測定などが関連するので、海外の基準値との比較や国際的な基準値の制定の議論のさいには、前提条件を含む根拠を常に意識して議論することが重要である。

⑤規格・業界基準と国際ルールとの関連の整理

わが国は WTO/TBT 協定批准国で ISO/IEC の主要構成国でもあり、また世界をリードする工業国でもある。したがって、国際規格を遵守することが、内外から求められている。一般に、メーカー内の技術者は、ISO/IEC の制定過程

やその基となっている協定などの知見に乏しく、今回の委員会においても、経済産業省担当部署のご厚意で説明をうかがう機会を得、多くの知見を学んだ。国際規格、各国の行政当局の規制、団体の規定相互の関連を理解する上での基礎として留意すべきであり、その理解の上で、ISO等の委員会の場で、国際規格における規定のあり方を提案、議論できる。

⑥将来への準備

現在、ISO/FDIS 12643においては、騒音、放出物のデータは附属書に参考情報(Informative)の扱いで記載されているが、今後要求事項として規定化する提案もあり得ることから、わが国からも合理的な提案をできるよう、上述の(1)～(5)を総合した継続的なプロジェクトの推進が必要である。この成果は、単に印刷産業機械だけでなく、遂行過程は多方面の機械類に応用できると考える。

以上のように、今回の調査研究により、多くの知見が得られたと同時に、課題も多く見出された。これらの課題に、社団法人日本印刷産業機械工業会として調査に取り組み、その知見を会員会社はじめ業界に普及することが、作業環境の一層の改善につながるとともに、わが国の印刷産業機械の向上とISOなどへの提言力となると考えられる。

したがって、今後も本課題に対する検討を継続して実施することが重要である。

委員名簿（敬称略）

委員長	福田 隆文	長岡技術科学大学 専門職大学院 技術経営研究科
副委員長	梅崎 重夫	独立行政法人 労働安全衛生総合研究所
主 査	加瀬 元禮	元 富士写真フイルム(株) 環境・品質マネジメント部
委 員	小瀬 透	(社)日本印刷産業連合会 大日本印刷(株) 労務部
委 員	須田 治樹	(社)日本印刷産業連合会 凸版印刷(株) 生産・技術・研究本部
委 員	深井 光雄	(株)小森コーポレーション 技術管理部
委 員	池田 正彦	(株)桜井グラフィックシステムズ 生産技術本部 開発設計部
委 員	安居 良二	(株)篠原鐵工所 品質保証部

委員 平井 敬祐 大日本スクリーン製造(株)MTC 統轄部 第一技術部 技術三課
委員 阿部 卓暁 東洋インキ製造(株) 研究開発部
委員 大野 育巳 ニッカ(株) 環境機器営業部
委員 佐藤 善一 日本ボードウィン(株) 品質保証部
委員 堀田 幹男 富士フイルム(株) グラフィックシステム事業部
委員 大谷 享 三菱重工業(株) 紙・印刷機械事業部 特許技術管理グループ
委員 吉川 幹雄 (株)ミヤコシ 技術統括部 開発設計課
委員 檀浦 幹夫 リョービ(株) グラフィックシステム本部 技術部

5 委員会・部会・分科会の活動状況

印刷産業機械工業における市場のグローバル化は、業界の国際競争力強化の課題を顕在化させており、印刷関連産業の市場は、国際規格をベースとした機械安全や環境対応、さらには納期短縮対応、工程間情報の共有化、生産・工程・コスト管理システムへのニーズの拡がりをみせている。また、世界の生産工場と云われるまでになった巨大人口と生産力を持ったアジア地域の台頭がある。

これらの市場動向を背景に、今年度における委員会、部会、分科会の活動は以下のとおりであった。

5.1 技術委員会

本年度は、印刷産業機械の環境対応、機械安全対策、産業財産権の保護、標準化の推進、海外の先進技術動向等の現状や課題を取上げた。これらの現状は国内外からの情報収集により行い、課題対応について議論した。

環境、安全の問題については、改正労働安全衛生法、国際安全規格、欧州の環境規制等の制定動向を捉え、今後の対応に関する検討を行った。

本年度の主要活動内容と成果は以下のとおり。

- ① 改正労安法第 28 条の 2 の「事業者が行うべき調査等」の「危険性又は有害性の調査」に基づく業界のリスクアセスメントの実施課題と推進について検討。機械の包括的な安全基準に関する指針の対応について検討。
- ② JIS B 9631 対応の検討。
- ③ ISO/TC/130/WG5 が取上げる印刷産業機械から発散する騒音及び放出物規制の動向調査及び対応課題に関する検討。
- ④ RoHS 指令、WEEE 指令の概要調査と今後の対応課題の検討。
- ⑤ JDF の技術動向及び推進実態に関する調査と検討。
- ⑥ 環境適合設計指針の概要調査及び取組み課題の検討。
- ⑦ 調査研究事業テーマの検討。

5.2 部 会

部会は、7部会と部会に付属する3分科会により活動しており、活動状況概要は以下の通りである。

5.2.1 枚葉印刷機械部会

枚葉印刷機械部会は、前年度に実施した「オフセット枚葉印刷 Japan Color オペレーションガイド」作成後の事業テーマとして「枚葉印刷市場の動向調査／現状と将来予測」の調査を実施している。当事業は、情報メディアの多様化、需要業界の情報価値創造産業、業態変革など印刷市場が大きく変わる中で、1995～2005年迄の経過を機械機能、品質の変遷、コンピュータ及び通信の普及と印刷システムの変化並びに市場ニーズの変化等を分析・検討し、2010年迄の市場を予測するもの。当事業は、次年度へ引き継ぎ調査事業を実施している。

また、部会運営は、事業テーマを柱に、情報交換、その時々課題を協議しており、改正労安法(4月1日施行)、JISB9631(印刷システム安全要求)への対応、BG-DP-1(放出物テスト)の規格や測定法、次年度の税制改正問題等について検討してきた。

5.2.2 輪転印刷機械部会

輪転印刷機械部会は、前年度からの継続事業として環境負荷対応対策に取り組んできた。本事業は、輪転印刷機の給紙部から折り部及び周辺装置各部の環境負荷事象・負荷物質の抽出、職場・周辺環境へ及ぼす影響及び関連法規の関りについて作業を進め次のとおり取まとめを行った。

(1)輪転印刷機の環境負荷評価表 (2)輪転印刷機の環境関連法令の一覧 (3)輪転印刷機の環境負荷物質の評価分類 / ①機械に関するもの：負荷事象と対象物質 ②職場環境に関するもの：負荷実態と対象物質 (4)負荷物質の処理方法 / ①業者引取品「専門再生業者引取品」「専門廃棄業者引取品」 ②消耗品 / 産業廃棄物業者 (5)対応課題：①損紙 ②騒音 ③化学物質 ④廃棄物について整備。

また、各部会毎に、輪転印刷の市場動向、改正労安法(4月1日施行)、機械安全とリスクアセスメントへの対応、グリーン調達調査ガイドライン、VOC 排出抑制の手引き(経済産業省)、次年度の税制改正問題等について検討してきた。

5.2.3 フォーム印刷機械部会

フォーム印刷機械部会は、前年度からの継続事業として環境負荷低減等の課題対応について検討してきた。本年度の検討結果を次の様にまとめた。フォーム印刷機全工程（電気・制御部、給紙部、印刷〔オフセット、裏カーボン〕部、加工部、折り部、巻取り部、シートカット部）の環境負荷部と内容の検討結果、当印刷機械における主な環境負荷は、運転作業時に発生する①騒音（現状 約 80DB）②UVインキ乾燥の悪臭③インキやブランケット洗浄の排インキ、排洗浄液④機械本体や部品の廃棄などを特定。これらの問題に関しては、今後とも情報やデータ整備を継続していくこととした。

その他、印刷市場の動向や部会の再編問題、改正労安法（4月1日施行）、機械安全とリスクアセスメントの実施状況、BG-DP-1（放出物テスト）の規格や測定法、中小企業施策や次年度の税制改正問題等について検討、また、特殊印刷機分科会と合同による労働マネジメントシステムに関する講演・勉強会及び両市場動向検討会を実施した。

5.2.4 特殊印刷機械分科会

特殊印刷機械分科会は、改正労安法の4月施行に並行しラベル印刷機を対象にして技術委員会・機械安全分科会が作成した印刷産業機械の機械安全リスクアセスメントの実施要領に基いて実質的な作業を事業の柱とし、機械の使用状況の想定、作業工程の分析、危険源の特定等の検討を行ってきた。また、来年度に開催されるIGAS 2007の出品に関して、分科会（ラベル印刷機、同周辺機器）として東西の分散展示の不評の反省から西館出品へ一本化することを決め、会員メーカー以外にも働きかけを行ってきた。

その他、特殊印刷市場の動向や分科会の再編問題、改正労安法（4月1日施行）、BG-DP-1（放出物テスト）の規格や測定法、中小企業施策や次年度の税制改正問題についての検討、また、フォーム印刷機部会と合同による労働マネジメントシステムに関する講演・勉強会及び両市場動向検討会を実施した。

5.2.5 グラビア印刷機械分科会

グラビア印刷機械分科会は、4月に施行された大気汚染防止法の一部改正（VOC

の排出抑制)の対象設備となっていることから、分科会においては、同法施行に基く VOC の排出抑制のための取組みを需要業界や排出処理装置メーカーとともに行ってきた。また、長期的な視野に立って VOC 排出抑制の鍵となるグラビアインキに関して油性インキの処理法、適性処理装置の利用方法や機能及び水性インキ化への対応課題を検討してきた。これらの課題には、処理装置メーカーと連携を図り対応を促進している。

また、グラビア市場の油性化、水性化の動向、改正労安法(4月1日施行)、機械安全とリスクアセスメントの課題、中小企業施策や次年度の税制改正問題について検討してきた。

5.2.6 製版機械部会

製版機械部会は、IT 技術、メディアやデジタル情報の利用の多様化が急速であることから、プリプレス分野の技術動向の情報交換や検討会を中心に部会活動を進めており「プリプレス・デジタルプリンター分野における技術動向」及び「プリプレス・ワークフロー分野における技術動向」の報告と検討会を実施してきた。また、現行、製版・プリプレス機器の減価償却資産の法定耐用年数が7年(製版業)10年(印刷業)となっており、これらの問題に対して需要業界への要望と意見交換を行ってきた。

また、ISO/TC-130 国際会議報告に基く検討、需要業界のグリーン基準、中小企業施策及び次年度の税制改正問題等について検討してきた。

5.2.7 製本機械部会

製本機械部会は、製本機械業界の市場、経営及び環境対応、安全対策などの技術に関するテーマを取上げ活動を行った。

① JGAS 2006 印刷ビジネス交流展

本年度は JGAS 2006 印刷ビジネス交流展において、需要者団体である東京都製本工業組合とコラボレーション出展し、製本機械部会としての最新活動のPR及び各社のカタログ設置並びに各社の取扱い機種を紹介した部会員名簿を作成し

来場者に配布した。

② 安全対策について

改正労働安全衛生法第 28 条の 2 の「事業者が行うべき調査等」の「危険性又は有害性の調査」を踏まえ、リスクアセスメントの実施課題を取り上げ、企業としての機械安全の取組み体制整備、設計者によるリスクアセスメントの取組み等について検討を行った。機械安全リスクアセスメントの実施要領を参照し、取組みの推進を図った。

③ 情報交換

製本業界（東京都製本工業組合）及び資材業界（東京製本資材協力会）との情報交換を行い、業界の課題、将来動向について検討を行った。

5.2.8 断裁機械分科会

断裁機械分科会は、平成 17 年厚生労働省から文面により通知のあった「シャー（紙断裁機）による危険の防止」による労働安全衛生法の周知要請に対し、各社労安法に基づき対応を図ってきているが、一層の安全確保を推進するため、断裁機分科会各位に対し文面による周知活動を行うとともに、各社ユーザーへの周知活動を行った。また、需要業界（東京都製本工業組合）の意向を確認のうえ、断裁機作業向け安全テキストの改訂版の内容について検討を行った。

5.2.9 紙工機械部会

紙工機械部会は、紙器・段ボール機械業界の市場動向及び安全対策などの技術に関するテーマを取上げ活動を行った。

① 安全対策

紙器・段ボール関連機械の安全対策は必須課題となっているため、災害事例の収集とともに、災害の未然防止対策について検討を行った。また、改正労働安全衛生法第 28 条の 2 の「事業者が行うべき調査等」の「危険性又は有害性の調査」を踏まえ、リスクアセスメントの取組み推進について検討を行った。

さらに、海外の安全規格の要求事項を調査するとともに、今後 ISO/TC/130/WG5 が検討を行う段ボール製造用機械、段ボール及び板紙加工機械の安全規格制定動向調査を行った。

② その他

需要者団体である全国段ボール工業組合連合会との意見交換を行い、業界の課題対応について検討を行った。

5.2.10 周辺機器部会

周辺機器部会は、周辺機器の市場、経営及び環境対応、安全対策などの技術に関するテーマを取上げ活動を行った。

① 環境対応

ISO/TC/130/WG5 が提案している印刷産業機械から発散する放出物規制の方向に対し、動向調査及び対策について検討を行った。

② 安全対策

改正労働安全衛生法第28条の2の「事業者が行うべき調査等」の「危険性又は有害性の調査」を踏まえ、リスクアセスメントの取組み推進について検討を行った。

③ 周辺機器の活動テーマの選定

活動テーマとして、周辺機器と新素材（紙、インキ等）の影響、印刷に関連する先端分野の動向等の調査が提案され、今後の部会活動課題となった。

6 ISO/TC130（国際標準化機構/印刷技術）国内委員会活動状況

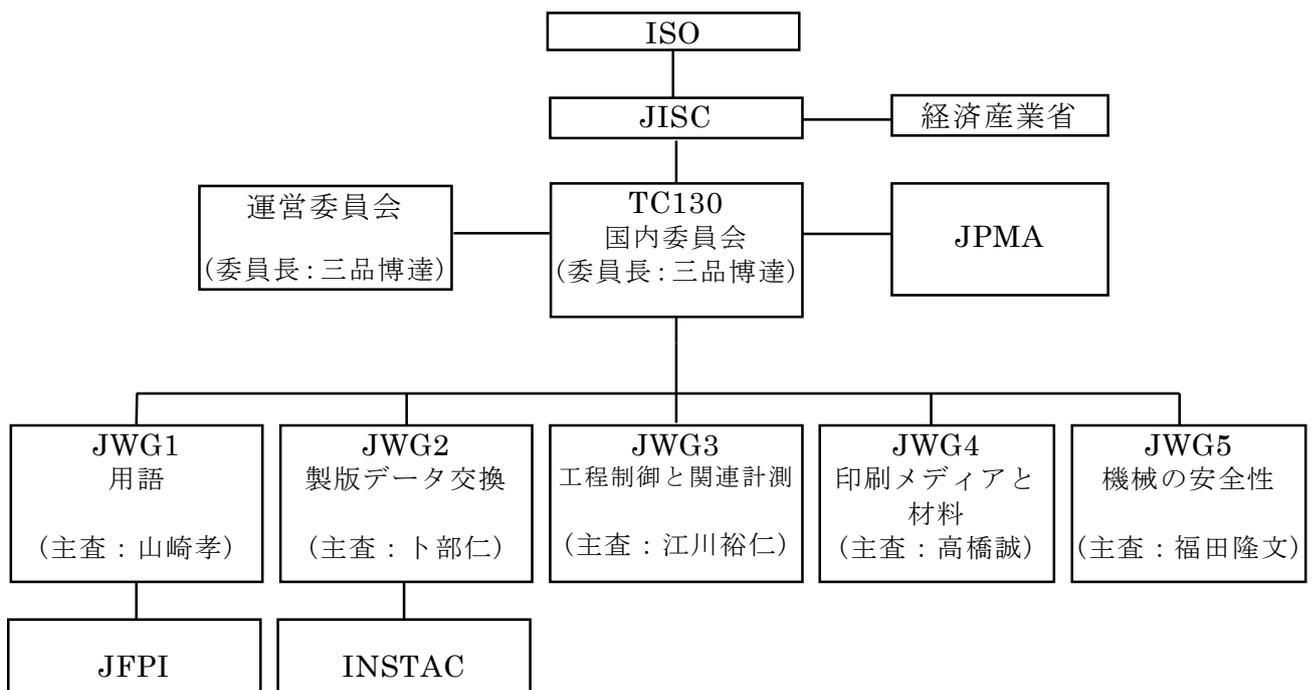
6.1 国内委員会組織

ISO/TC 130 は、WG1（用語）、WG2（印刷技術データ交換）、WG3（工程管理と関連計測）、WG4（印刷メディアと材料）、WG5（人間工学と機械安全）の5つのワークグループ（以下WGと言う）がある。

それぞれのWG対応した国内委員会を設置し、WGの前にJapanのJをつけたJWG1～JWG5までの委員会で対応している。

また、JWG1、JWG2の実務作業は、（社）日本印刷産業連合会、（財）日本規格協会 情報技術標準化研究センターで行われている。

ISO/TC 130 国内委員会組織



JISC : Japan Industrial Standard Committee（日本工業標準調査会）

JPMA : Japan Printing Machinery Association（（社）日本印刷産業機械工業会）

JFPI: Japan Federation of Printing Industry（（社）日本印刷産業連合会）

INSTAC: Information Technology Research and Standardization Center

（（財）日本規格協会 情報技術標準化研究センター）

6.2 委員会活動

委員会は、原則としてワーキンググループ単位で必要に応じ適宜開催され、それぞれに担当する問題を討議した。

①運営委員会 1回

②国内委員会総会 1回

運営委員会は平成18年6月2日に、三品委員長をはじめ12名の運営委員が出席して開催され、平成17年度の決算書並びに平成18年度の予算案、活動案が検討・可決された。また、同日、国内委員会総会が27名参加して開かれ、予算、活動案を審議し承認された。

③分科会（JWG）委員会及び関連委員会

分科会 JWG1 から JWG5 までの各ワーキンググループの委員会活動は、延べ22回に及び、その成果を国際会議に提案し、ISO規格の草案作成に大いに貢献した。関連委員会としては印刷産業用カラーモニタスペック検討委員会を5回、開催した。

委員会の審議概要は次の通りである。

1) JWG1 委員会

本年度のJWG1の主な活動は、JWG1国内委員会を6回開催し、国際会議ではWG1参加各国と協力しながら、現在進行中のテーマのIS化に向けた課題推進と、新規テーマであるISO5776校正記号改訂を行った。

それと同時にJIS校正記号の改訂を並行して行い、2007年1月22日にJIS Z8208:2007として発行された。

国際会議は、2006年4月にサンディエゴ(USA)、9月にベルリン(ドイツ)で開催されたが、それぞれの会議での概要を次に述べる。

サンディエゴ(USA)では、Printing Terms、Post press Termsの2nd CD投票及びPrepress TermsのCD投票が終わり、各国コメントの内容を審議し、DIS投票に進める為のドキュメント原案作成を行った。

一方、ISO5776 (Symbols for Text Correction) 改訂について、NWIとして推進する事が全体会議で承認され、各国投票へまわされる事となった。

今回の会議では、Prepress TermsのCD投票の結果の各国コメントの審議を

すべて終了し、DIS 投票の準備に入る事となった。

校正記号の改訂に関して、ISO5776 は英語圏の校正システムのみであったが、今回の改訂では、漢字国で使われるシステムを併記する事が決定された。その原案を日本が作成して、2nd CD 投票に反映する事となった。

2) JWG2 委員会

今年度の国際会議は 4 月には米国のサンディエゴで、9 月にはドイツのベルリンで開催され、国内会議はこれらの会議に合わせ前後に 4 回開催した。

次のテーマに関して国際標準化を推進した。

○ 出力ターゲット(ISO 12642-2 : 2006)

- ・日本提案の肌色データセットが Annex として採用される等、日本の意見が反映された内容で、2006 年 12 月に IS 発行済。

○ 標準画像

(a) CIELAB 標準画像 (ISO 12640-3)

- ・DIS 投票結果の対応会議にて、日本のコメント内容を説明した。またプルーフ版チェックにも参加し、ISO CS へ送付。IS 発行準備中。

(b) 広色域表示ディスプレイ用標準画像 (ISO 12640-4)

- ・4 月の WG2 会議にて標準化を提案し、9 月開催の Berlin 会議で ISO/TC130/WG2 に、標準画像候補を提案した。Plenary 会議にて、Stage 0 の承認を得た。

(c) シーン用標準画像 (ISO 12640-5)

- ・4 月の WG2 会議にて標準化を提案し、Berlin の Plenary 会議にて、Stage 0 の承認を得た。また、ISO/TC42 へ JWG 参加を求める Resolution を採択した。画像候補の収集と Use Case の検討を実施中。

○ カラーデータ交換フォーマット (ISO 28178)

- ・期限切れで Work Item (ISO 17972) が ISO によりキャンセルされ、ANSI CGATS.17、をベースに新提案 (ISO 28178) としてスタートした。

- ・日本提案の AMPAC 記述を Annex E として盛り込むことを認めさせて NWIP に賛成投票し、DIS 投票段階へ進展させた。

3) JWG3 委員会、JWG4 委員会

会議は作業項目で共通部分の多い WG3/WG4 合同で 5 回（第 67 回～第 71 回）の委員会を開催し案件の審議と検討を行った。国際会議は 4 月のサンデゴ会議に 3 名、9 月のベルリン会議にも 3 名が日本から参加した。

WG3 は工程制御と関連計測を担当する。WG3 関連で今年度発行された規格は ISO12647-6:2006 「印刷技術－カラー印刷の工程制御－Part6:フレキソ印刷」である。カラーマネジメント技術の進展に伴い、関連する規格の新設や見直しも行われつつある。デジタルプルーフに関する規格は上記印刷工程制御に関する規格の 1 つとして現在策定作業が進められている。また、オフセット印刷工程を中心に、プロセス制御の方法について新たな方向性を模索する動きもある。色測定に関する規格も測定とアピアランスの一致を図るため、測定条件を見直している。

WG-4 では、主に各種プロセスインキの色特性及び透明性に関する規格化が討議されているが、CTP 版普及により、オフセット印刷版(PS 版)の形状に関する規格 ISO 12635(1996)についても見直しが決定され、現状を反映させた規格見直しを継続している。印刷インキの特性(色相、透明性、各種耐性)評価用試験パネルの作成方法を規定する ISO 2834、プロセスインキの色と透明性に関する ISO 2846 についても検討を継続している。また印刷・塗装ラインでのウェットインキ・塗料膜厚コントロールを目的としたアニロックスロールのセル容積測定法規格化(ISO 20201)については、測定値の再現性の問題から、今後は、テクニカルレポートとして検討させる予定。

4) JWG5 委員会

今年度の国際会議は 5 月のバンクーバー会議に出席した。バンクーバー会議では、主に、印刷機械から放出される騒音および化学物質の基準値を ISO 規格に入れることの適否を議論した。ドイツが規格に入れることを主張し、米・蘭・日が反対した。結果として、測定例として明示して参考情報として附属書に記載することになった。

本年度投票は ISO/FDIS 12643-1、ISO/FDIS 12643-2 の FDIS 投票と ISO/DIS 12643-3 の DIS 投票を条件付賛成の投票を行った。

次回サンアントニオ会議でコンバーティングマシン規格（EN1010-5とANSIB65.5）を検討を検討することになりWG5のメンバーで、コンバーティングマシンの機械メーカーに規格検討と次回会議への出席を依頼した。

印刷機械安全規格 ISO12643-1 の関連規格 ISO 13849-1 の最新版が適用になった場合の適用について、国際事務局より次回サンアントニオ会議で討議するとの連絡があった。このため、2007年4月12日に臨時JWG5委員会を開催して日本の対応と討議し集約することになった。

平成 18 年度 国際規格回答原案一覧表

工業標準原案名		原案作成に関する事項		
文書番号	規格名称 (英文)	回答期限	回答の 内容	回答の 有無
ISO/DIS 12643-1	Safety requirements for graphic technology equipment and systems- Part1:General requirements	2006-5-09	反対	有
ISO/DIS 12643-2	Safety requirements for graphic technology equipment and systems- Part2:Press equipment and systems	2006-5-09	賛成	有
N1020 SR12637-5 :2001	Multilingual terminology of printing arts- Part5:Screen printing terms	2006-6-30	廃止	有
N1023 SR15930-1 :2001	Prepress digital data exchange-Use of PDF-Part1:Complete exchange using CMYK data(PDF/X-1 and PDF/X-1a)	2006-6-30	賛成	有
N1022 SR12647-5	Process control for the manufacture of half-tone colour separations, proof and production prints- Part5:Screen printing	2006-6-30	継続	有
N1019 SR12634 :1996	Dtermination of tack of paste inks and vehicles by a rotary tack meter	2006-6-30	継続	有
N1021 SR12644 :1996	Dtermination of rheological properties of paste inks and vehicles by the falling rod viscometer	2006-6-30	継続	有

N1028 CD12646	Displays for colour proofing- Characteristics and viewing conditions	2006-4-17	贊成	有
N1029 CD12643-3	Safety requirements for graphic technology equipment and systems- Part3:Binding and finishing equipment and systems	2006-4-30	贊成	有
N1030 CD12635	Plates for offset- Dimensions	2006-5-07	反对	有
N1033 NWIP	Exchange format for colour and process control data using XML or ASCII text	2006-5-28	贊成	有
N1041 ISO/C D 12637-2.2	Graphic technology-Vocabulary- Part2:Prepress terms	2006-8-22	贊成	有
ISO/FDIS 11084-2	Register systems for photographic materials , foils and paper — Part2: Register pin systems for plate making	2006-5-16	贊成	有
ISO12647-2 :2004 /DAmD 1	Process control for the production of half-tone colour separations , proof and production prints-Part2:Offset lithographic processes—Amendment 1	2006-8-29	贊成	有
ISO/DIS 15930-7	Graphic technology -- Prepress digital data exchange using PDF - Part 7: Complete exchange of printing data (PDF/X-4) and partial exchange of printing data	2006-12-26	贊成	有
N1052 NWIP	Graphic technology - Safety requirements for graphic technology equipment and systems — Part 4: Converting equipment	2006-10-13	贊成	有
N1053 NWIP	Graphic technology - Safety requirements for graphic technology equipment and systems — Part 5:Stand-alone platen presses	2006-10-13	贊成	有
ISO/DIS 12646	Graphic technology -- Displays for color proofing-- Characteristics and viewing conditions	2006-12-26	贊成	有
ISO/DIS 15930-8	Graphic technology -- Prepress digital data exchange using PDF — Part 8: Partial exchange of printing data using PDF 1.6(PDF/X-5)	2006-12-27	贊成	有
N1054 ISO/CD 12637-3-3	Graphic technology - Vocabulary- Part3:Printing terms	2006-11-14	贊成	有
N1055 ISO/CD 13655	Graphic technology - Spectral measurment and color imetric computation for graphic arts images	2006-11-15	贊成	有
N1040 ISO/CD 2834-2	Graphic technology -Laboratory preparation of test prints- part2:Liquid inks	2006-8-22	贊成	有
N1074 ISO 12637-1	ISO 12637-1 Graphic technology — Vocabulary - Part 1: Fundamental terms and list of equivalent terms	2007-1-09	贊成	有

ISO/FDIS 12643-1	Graphic technology – Safety requirements for graphic technology equipment and systems – Part 1:General requirements	2007-1-14	賛成	有
ISO/DIS 12637-4	Graphic technology -- Vocabulary – Part 4: Postpress terms	2007-3-26	賛成	有
ISO/DIS 2846-2.2	Graphic technology – Colour and transparency of printing inksets for four-colour printing – Part 2:Coldset offset lithographic printing	2007-2-15	賛成	有
ISO/FDIS 12643-2	Graphic technology – Safety requirements for graphic technology equipment and systems – Part 2:Press equipment and systems	2007-2-15	賛成	有
ISO/DIS 12643-3	Graphic technology – Safety requirements for graphic technology equipment and systems – Part 3: Binding and finishing equipment	2007-3-05	賛成	有
ISO/DIS 28178	Graphic technology -- Exchange format for colour and process control data using XML or ASCII text	2007-3-26	賛成	有
ISO/DIS 12647-7	Graphic technology -- Process control for the manufacture of half-tone colour separations, proof and productions prints – Part 7: Off-press proofing process working directly from digital data	2007-3-26	反対	有

6.3 報告会の開催

本年度は平成 18 年 11 月 22 日に ISO/TC130 国内委員会の成果発表会を下記のプログラムで行った。

概要は次の通りである。

第 11 回 ISO/TC130（印刷技術）講演会

日時：平成 18 年 11 月 22 日(水) 14：00～16：50

場所：機械振興会館 6 階 6D-1 号室

主催：(社)日本印刷産業機械工業会 ISO/TC130 国内委員会

講演プログラム：

1) ISO/TC130（印刷技術）の国内委員会報告

三品 博達氏 ISO/TC130 国内委員会委員長 室蘭工業大学名誉教授

- 2) 印刷用語と文字校正記号の国際標準化
山崎 孝 JWG1 主査 富士フイルムグラフィックシステムズ株式会社
- 3) WG2 デジタルデータ交換に関する報告
ト部 仁氏 JWG2 主査 富士フイルム株式会社
- 4) 工程制御と関連計測標準の動向
江川裕仁氏 JWG3 主査 大日本印刷株式会社
- 5) 記録媒体と印刷材料に関する報告
高橋 誠氏 JWG4 主査 大日本インキ化学工業株式会社
- 6) 印刷機械システムの安全に関する国際規格の報告
福田 隆文氏 JWG5 主査 長岡科学技術大学 助教授

6.4 平成 18 年度に制定の ISO 規格

平成 18 年度に ISO/TC130 関係では、下記 8 件の ISO 規格が制定された。

- 1) 発行日：平成 18 年 4 月 11 日
規格番号：ISO 12647-6:2006
規格名：Graphic technology — Process control for the production of half-tone colour separations, proofs and production prints — Part 6: Flexographic printing
規格名(和文)：印刷技術—ハーフトーン色分解版、校正刷り及び生産プリントの製造のためのプロセス制御—第 6 部：フレキソ印刷
- 2) 発行日：平成 18 年 4 月 12 日
規格番号：ISO 12637-1:2006
規格名：Graphic technology — Vocabulary — Part 1: Fundamental terms
規格名(和文)：印刷技術—用語集—第一部：基本用語
- 3) 発行日：平成 18 年 6 月 24 日
規格番号：ISO 2834-1:2006
規格名：Graphic technology — Laboratory Preparation of test prints — Part 1: Paste Printing inks
規格名(和文)：印刷技術—プロセスインキ評価用展色資料作成法：パート 1：平版・凸版インキ

- 4) 発行日：平成 18 年 7 月 1 日
規格番号：ISO 11084-2:2006
規格名：Graphic technology – Register systems for photographic materials、foils and paper – Part2:Register pin systems for plate making
規格名(和文)：印刷技術一版と紙等光学的材料に対するレジスターシステム
– パート 2 刷版の印刷位置決めピンシステム
- 5) 発行日：平成 18 年 11 月 18 日
規格番号：ISO 2846-1:2006
規格名：Graphic technology – Colour and transparency of printing ink sets for fourcolour printing – Part 1:Sheet-fed and heat-set web offset lithographic printing
規格名(和文)：印刷技術一プロセスインキの色と透明性
– パート 1：枚葉及び輪転のオフセット印刷
- 6) 発行日：平成 18 年 12 月 16 日
規格番号：ISO 12642-2:2006
規格名：Graphic technology – Input data for characterization of 4-colour process printing – Part 2:Expanded data set
規格名(和文)：印刷技術一4色プロセス印刷評価に対するインプットデータ
– パート 4：エクспанデッド データセット
- 7) 発行日：平成 19 年 2 月 24 日
規格番号：ISO 12639:2004/Amd 1:2007
規格名：Graphic technology – Prepress digital data exchange – Tag image file format for image technology (TIFF/IT) AMENDMENT 1: Use of JBIG2-Amd2 compression in TIFF/IT
規格名(和文)：印刷技術一プロセス デジタルデータ交換一画像技術 (TIFF/IT) に対するタグイメージファイルフォーマットアmend 1：TIFF/IT の JBIG2-Amd2 圧縮技術の使用

8) 発行日：平成19年3月10日

規格番号：ISO 12643-1:2007

規格名：Graphic technology – Safety requirements for graphic
technology equipment and systems –

Part 1:General requirements

規格名(和文)：印刷技術—印刷技術の装置とシステムに対する安全要求事項

—パート1：一般要求

7 次世代印刷システムコンソーシアムの事業

当コンソーシアムは、印刷産業機械の次世代印刷システムの共同研究機関として 2002 年 11 月に発足し、共同研究課題として AMPAC (Database Architecture Model and control parameter coding for process control and workflow/JIS X 9206-1、ISO/WD 16044-1) がもつ設計、材料、製造等の各工程にある情報の統合管理、オペレータの持つ知識、経験や勘(ノウハウ)を知恵情報として生成活用し、さらに情報のデータ交換にも特定なフォーマットに依存しない情報交換等の特徴を機械の智能化システムとして実現し、その普及を図るための活動を推進している。

この間コンソーシアムは、2003 年度に AMPAC の実証実験、知恵生成ソフトのプロトタイプ作成(機械システム振興協会・委託事業)及び AMPAC の利用効果となる印刷システムの高機能・効率化の調査(日本自転車振興会・補助事業)を実施、併せて AMPAC データを機械装置の制御データに変換するソフト(API)を開発。2004 年度は、製造工程、機械設定に不足するパラメータの追加及び AMPAC の実装化促進のため実習研修会等の実施。2005 年度は、前年度に続いて AMPAC の実装化促進の研修会及び JGAS2005 の展示会において AMPAC の実利用事例ケースとして、設定データの蓄積と蓄積データの活用による「インキ濃度自動学習機能」及び関連パラメータの検索からトラブル原因を抽出する「印刷機トラブル管理システム」展示デモと PR を実施し、後半事業では、市場環境に対応したシステム化の構築を目標に事業を推進してきた。

7.1 実施事業

本年度は、上記の事業成果を踏まえ機器制御、データ蓄積、検索・演算システムの規格や説明(仕様)書の作成を実施し、知能的印刷生産システムの実現を図り 2007 年 9 月に開催される IGAS に向けて、これらの結果を反映する展示を行うことを基調として事業を推進してきた。

また、印刷市場へは、生産実績の管理システム PCS(Production Control System)、経営管理システム MIS(Management Information System)や作業指示の統一化書式 JDF(Job Definition Format)が提案されており、これらのシステムとも共用す

ることが可能なシステム構築の検討も進めてきた。

7.1.1 知能的印刷生産システムの実装化の促進

1) スキーマの策定作業

各機械装置の受発注～データの蓄積・検索・知能化機能を装備するための XML 形式を想定したスキーマの整備作業（コードNo.、パラメータ名(和英)、定義、制御範囲、制御単位）を次の様に実施してきた。

- ① 会員各社製造品目の「サブセット」スキーマ(データベース仕様の記述・定義)を作成整備。
- ② 会員各社製造品目「サブセット・スキーマ」の利用方法と各機器への実装化方法を解説した説明書を作成。
- ③ XML(JDF)/AMPAC スキーマに関する規格整備と説明書の作成。
- ④ XML(JDF)/AMPAC システムの実装化に関する規格整備と説明書の作成。
- ⑤ データベースの蓄積・検索・演算ソフト(アプリケーション)の利用方法に関する説明書の作成。

これらの結果、情報交換の共通パラメータ 47 種、プリプレス 58 種、印刷機械 90 種、製本機械 78 種(前年度作成分含む)、計 273 種の基礎パラメータを整備した。また、併せて第1階層にコードNo60 保守情報及び同 70 工程評価項目を新たに設定した。

2) 知能的印刷生産システム (XML /AMPAC) の実現への手順

コンソーシアム会員各社の機械が AMPAC の知能化機能を有し、AMPAC (XML 対応 AMPAC/XADF) に対応したトータル印刷システムを構築するには、次に上げた作業とアプリケーションを装備することによって実装化が可能、本年度は、これらの道筋と課題を明示した。また、XML /AMPAC は、市場に提案されている MIS (経営管理システム) とも共用することが可能なシステムである。

<実装化の手順>

- ① 各工程のワークフローで使用するパラメータを抽出・整理し、AMPAC スキーマとしてまとめる。
- ② 各工程のワークフローを XADF (XML 対応 AMPAC) で記述し、ネットワークを介して配信する。

- ③ 各社の機械が XADF+JDF データの受発信を行う。
- ④ XADF+JDF データを受取った機械は、PLC 等を介して機械のプリセット等を行う。
- ⑤ 機械の稼動結果は、XADF データで蓄積される。
- ⑥ 蓄積したデータを必要要件(目的)毎に検索する。
- ⑦ 検索データを演算する。結果、知恵生成を行う。これらは、データベースに格納する。

以上の実装化の結果は、AMPAC の基礎的な機能である生産管理、工程管理、品質管理、トラブル管理、保守・プリメンテ、材料特性管理等を実現し機械機能の知能化を図ることが可能、これら実現化は、多様な入口がありコンソーシアム会員各社の個別対応により実装化が促進されることになる。IGAS 展では、これらの事例紹介を準備している。

7.1.2 IGAS 2007 へ向けての取組み

コンソーシアムにおける IGAS 2007 への展示・PR 計画について検討してきた結果、次のとおり基本計画を決定した。

- 1) テーマ：－ 知能的印刷生産管理システム /gAMPAC －
－ Intelligent Printing Production Management System －
- 2) 展示スペース：2 小間
- 3) 展示内容
 - 1] 知能的印刷生産管理システムの事例展示デモ
 - ① ワークフローに関して
 - ② 知恵生成に関して
 - 2] PR パネル、パンフレットの作成
 - ① AMPAC が理解されていない現状から、改めて AMPAC の目的を明確にして

PR する。

- ② デモ内容に対応したパネル、PR パンフレットの作成。
- ③ JDF との違いをパンフレットにする。
- ④ スキーマの整備状況を実績 PR。
- ⑤ パネル、パンフレットは、日本語、英語、中国(ポイント箇所でも可)とする。

3] アンケートコーナーの設置

- ① 展示会場において、知的印刷生産管理システムや生産管理システムへの要望等、アンケート（ヒアリング）調査を実施。

4) コンソーシアムの展示会場と会員各社の展示

1] コンソーシアムの展示会場

- ① 知的印刷生産管理システムのデモ展示。
- ② アンケート及びミーティングコーナーの設置。
- ③ パネルおよび PR パンフ(チラシ)／説明・チラシの配布。
※ 会員各社の gAMPAC 搭載機械の PR は、各社各小間にて実施
(オフライン)

2] gAMPAC コンソーシアム会員各社の展示。

- ① gAMPAC コンソーシアム会員名板の掲示。
- ② AMPAC・PR パンフレット設置・配布。
- ③ 知的印刷生産管理システムの機械への実装化展示（任意）。
- ④ その他

5) 会期中の運営

委員各位により上記 4) 1]を担当することにより運営。

以上のコンソーシアムの活動経過から、次世代の知的印刷生産管理システムは、実現・実用化段階に入ってきた。

8 広報事業

平成 18 年度広報事業は、機関誌「JPMA レポート」を隔月で年 6 回発行した。「JPMA レポート」の掲載内容の概要は、次のとおりである。

187 号 (平成 18 年 5 月 1 日発行)

- ◆ ドイツを中心とした欧州における印刷事業と印刷機械産業の動向－その 2－
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(29)－ブランクセット表面粗さのインキ転移における役割
- ◆ 2006 年版中小企業白書のポイント
- ◆ 中小企業向けの経営サポート
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業会だより

188 号 (平成 18 年 7 月 1 日発行)

- ◆ 平成 18 年度通常総会
- ◆ 中小企業向けの経営サポート
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(30)－ブランクセット紙離れ現象の音による解析
- ◆ 「新経済成長戦略」について
- ◆ ドイツを中心とした欧州における印刷事業と印刷機械産業の動向－その 3－
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業統計
- ◆ 工業会だより

189 号 (平成 18 年 9 月 1 日発行)

- ◆ IS012100 を中心とした安全設計規格の要求内容とその対応について－その 1－
「印刷産業機械の安全設計・技術に関する調査研究報告書(第 2 章より)」
- ◆ 産業機械の PL 事故、生産物賠償責任保険事故支払例について
- ◆ 中小企業向けの経営サポート
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(31)－印刷色の広色域化、多色化の背景と動向
- ◆ 知的財産関連支援について
- ◆ ドイツを中心とした欧州における印刷事業と印刷機械産業の動向－その 4－
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計

- ◆ 工業会だより
- 190号 (平成18年11月1日発行)
- ◆ IS012100を中心とした安全設計規格の要求内容とその対応についてーその2ー
「印刷産業機械の安全設計・技術に関する調査研究報告書(第2章より)」
 - ◆ 図説・雑学イメージング技術(32) -Print on Demandーデジタル印刷の進展
 - ◆ 印刷・紙工機械類の労災総合保険事故支払例
 - ◆ 平成19年度 経済産業政策の重点について
 - ◆ ドイツを中心とした欧州における印刷事業と印刷機械産業の動向ーその5ー
 - ◆ 印刷統計
 - ◆ 機械統計
 - ◆ 工業会だより
- 191号 (平成19年1月1日発行)
- ◆ 年頭所感
 - ◆ 図説・雑学イメージング技術(33)
ー表面張力低下と粘度増加が湿し水添加材の機能か? VOC-IPAの謎に迫る
 - ◆ IS012100を中心とした安全設計規格の要求内容とその対応についてーその3ー
「印刷産業機械の安全設計・技術に関する調査研究報告書 (第2章より)」
 - ◆ ドイツを中心とした欧州における印刷事業と印刷機械産業の動向ーその6ー
 - ◆ 印刷統計
 - ◆ 機械統計
 - ◆ 工業会だより
- 192号 (平成19年3月1日発行)
- ◆ 平成19年 JPMA年始会
 - ◆ 図説・雑学イメージング技術(34)
ー印刷機との会話はアナログ的インターフェースが本命
 - ◆ 平成19年度経済産業省関係税制改正の概要
 - ◆ ドイツを中心とした欧州における印刷事業と印刷機械産業の動向ーその7ー
 - ◆ 印刷統計
 - ◆ 機械統計
 - ◆ 工業会だより

9 会員の異動

(1) 加入正会員

(第 186 回理事会 平成 18 年 11 月 8 日)

会 社 名：日本ヒューレット・パッカー株式会社

当会代表者：三浦 武彦 氏（インディゴビジネス本部本部長）

所 在 地：東京都杉並区高井戸東 3-8-13

取 扱 品 目：デジタル印刷機、コンピューター

会 社 名：株式会社トーマンテクノソリューションズ

当会代表者：田尻 哲男 氏（代表取締役）

所 在 地：東京都中央区八重洲 2-1-6

製 造 品 目：インクジェットプリンター

(2) 退会正会員

(第 187 回理事会 平成 19 年 1 月 19 日)

会 社 名：株式会社舘野機械製作所

当会代表者：舘野 芳栄 氏（代表取締役社長）

所 在 地：東京都北区浮間 3-13-17

取 扱 品 目：印刷用紙積揃装置、トップセッター

(3) 退会賛助会員

(第 186 回理事会 平成 18 年 11 月 8 日)

会 社 名：株式会社コムテックス

当会代表者：渡辺 孝男 氏（代表取締役社長）

所 在 地：大阪市北区南森町 2-3-9

取 扱 品 目：UV インクジェットプリンター、カラーズキャナー他

(5) 会員総数（平成 19 年 3 月末現在）

1) 法人会員	123 社
印刷機械	35 社
製版機械	14 社
製本機械	31 社
紙工機械	13 社
周辺機器	30 社
2) 団体会員	5 組合
3) 賛助会員	17 社

10 会員の慶弔

〈慶事〉

18.11.3 原 瑛 殿 (日本ボールドウィン㈱ 取締役会長)
藍綬褒章 受章

〈2006年度 グッドデザイン賞受賞〉

18.10.4 ㈱桜井グラフィックシステムズ
リョービ㈱
㈱モリサワ

11 生産・輸出入統計

生産統計（平成9年～平成18年）

年 (平成)	合計	印刷機械		平版印刷機 長巻式		平版印刷機 枚葉式		凹版印刷機		産業用デジタル 印刷機		その他の印刷機		製版機械	
		台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額
9年	381,404	6,512	271,878	316	106,136	2,536	101,784	67	10,149	—	—	3,593	53,808	41,494	66,542
10年	338,114	5,726	249,244	163	79,446	2,491	107,862	85	16,882	—	—	2,987	45,054	32,368	50,812
11年	280,385	4,807	209,910	144	69,498	1,688	88,710	73	13,283	—	—	2,902	38,419	18,603	41,666
12年	312,329	5,807	230,519	163	76,757	1,764	94,001	23	3,819	—	—	3,857	55,942	14,504	48,714
13年	259,302	4,368	195,416	130	59,522	1,600	85,627	31	3,396	—	—	2,607	46,871	9,654	35,156
14年	247,862	3,902	184,039	113	60,267	1,458	85,663	24	3,812	—	—	2,307	34,297	10,885	39,624
15年	249,859	4,133	191,059	120	51,179	1,553	100,359	31	5,437	—	—	2,429	34,084	9,893	37,535
16年	298,330	4,226	224,755	170	74,145	1,642	108,728	27	4,614	—	—	2,387	37,268	13,189	46,919
17年	306,375	42,477	237,345	165	58,703	1,742	121,129	17	3,891	38,411	20,276	40,553	33,346	12,372	43,984
18年	336,444	31,348	266,521	193	73,961	1,924	133,076	26	5,472	26,974	17,803	29,205	54,012	7,545	38,272

資料：経済産業省 機械統計

輸出統計（平成9年～平成18年）

年 (平成)	合計	印刷機械		オフセット印刷機		巻紙式		その他		凸版印刷機		フレキソ印刷機		グラビア印刷機	
		台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額
9年	244,299	87,631	194,659	8,531	131,073	569	29,726	7,962	101,347	470	5,589	61	1,217	71	5,066
10年	234,353	89,096	191,142	7,474	134,212	506	14,662	6,768	119,550	282	6,426	47	988	51	2,525
11年	212,816	75,616	171,855	6,732	115,872	309	21,888	6,423	93,984	248	4,760	34	502	59	2,421
12年	211,652	111,975	168,439	6,757	111,322	618	20,662	6,139	90,660	270	3,945	49	803	62	2,213
13年	190,209	78,628	148,227	5,860	96,447	695	12,063	5,165	84,384	182	2,467	83	2,190	168	2,310
14年	182,757	65,855	157,927	5,574	105,777	422	18,801	5,152	86,976	298	3,152	95	1,825	82	3,156
15年	178,243	33,480	153,999	5,039	104,488	391	13,089	4,648	91,399	186	2,223	106	3,108	63	2,465
16年	205,355	36,847	175,647	5,285	113,683	568	15,053	4,717	98,630	1,380	2,550	135	6,441	91	1,430
17年	226,321	54,393	195,248	5,123	128,204	389	21,105	4,734	107,099	296	2,225	100	7,671	66	1,853
18年	262,498	63,244	227,547	5,123	155,731	374	19,778	4,749	135,954	210	2,693	75	7,020	33	2,253

資料：財務省 貿易統計

輸入統計（平成9年～平成18年）

年 (平成)	合計	印刷機械		オフセット印刷機		巻紙式		その他		凸版印刷機		フレキソ印刷機		グラビア印刷機	
		台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額
9年	73,959	8,229	47,244	746	18,834	65	1,815	681	17,019	36	169	17	1,037	46	7,954
10年	70,226	6,417	42,868	408	16,659	78	3,910	330	12,749	19	179	25	1,640	28	1,768
11年	49,869	38,765	31,392	357	12,839	64	1,668	293	11,171	41	27	51	848	8	234
12年	54,807	11,461	32,286	372	12,608	39	546	333	12,062	31	104	62	1,205	7	88
13年	68,761	24,781	43,979	428	14,746	29	1,281	399	13,465	19	6	31	2,118	14	1,508
14年	59,861	28,636	41,627	471	15,513	40	874	431	14,639	19	56	9	1,618	9	1,892
15年	63,778	25,975	48,606	248	19,208	28	3,315	220	15,893	46	509	12	731	13	542
16年	64,016	104,035	47,587	241	16,213	12	1,816	229	14,396	25	142	13	643	10	378
17年	61,883	23,130	44,157	219	14,296	33	1,252	186	13,044	21	180	19	1,528	21	985
18年	72,898	29,784	50,730	710	17,798	510	1,712	200	16,085	12	29	17	425	10	991

資料：財務省 貿易統計

(単位：台・百万円)

電子組版機		その他の製版機械		製本機械		紙工機械		製箱機械		段ボール製造用機械		その他の紙工機械		年 (平成)
台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	
5,853	8,741	35,641	57,801	13,885	12,883	1,092	30,101	352	8,178	294	10,327	446	11,596	9年
3,507	7,110	28,861	43,702	12,582	10,801	889	27,257	254	6,050	324	11,345	311	9,862	10年
1,962	4,897	16,641	36,769	11,202	9,374	637	19,435	190	5,116	180	5,767	267	8,552	11年
1,498	4,097	13,006	44,617	12,058	10,391	644	22,705	207	5,299	191	9,909	246	7,497	12年
1,321	4,043	8,333	31,113	10,848	8,858	597	19,872	221	6,432	149	5,969	227	7,471	13年
—	—	—	—	9,836	8,176	519	16,023	—	—	151	5,452	368	10,571	14年
—	—	—	—	10,882	8,110	400	13,155	—	—	123	5,325	277	7,830	15年
—	—	—	—	11,020	8,580	531	17,973	—	—	129	6,348	402	11,625	16年
—	—	—	—	10,926	8,948	438	16,098	—	—	105	4,821	333	11,277	17年
—	—	—	—	18,939	12,944	547	18,707	—	—	120	7,255	427	11,452	18年

(単位：台・百万円)

その他の印刷機		印刷機の部品及び補助器材		製版機械		製本機械		紙工機械		連続式段ボール製造機		その他の紙工機械		年 (平成)
台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	
73,712	37,665	4,786	14,049	1,838	6,184	85,706	18,407	13,083	25,049	83	3,963	13,000	21,086	9年
71,500	34,402	9,742	12,590	1,738	5,091	96,619	18,199	10,667	19,921	41	3,912	10,626	16,009	10年
65,393	34,365	3,146	13,935	1,395	3,878	145,483	21,160	9,121	15,923	25	1,425	9,096	14,498	11年
101,388	36,183	3,449	13,972	1,252	3,166	161,439	23,772	9,057	20,275	24	3,133	9,033	17,141	12年
67,980	31,337	4,355	13,476	816	2,365	180,754	26,321	11,091	13,296	15	725	11,076	12,571	13年
48,500	28,704	11,306	15,311	788	3,220	7,033	8,139	7,203	13,470	36	1,536	7,167	11,760	14年
26,764	23,327	1,322	18,387	805	3,041	7,165	7,576	8,133	13,627	51	1,712	8,082	11,915	15年
27,569	29,810	2,387	21,735	698	4,817	10,103	8,832	6,367	16,058	43	1,815	6,324	14,242	16年
43,331	30,644	5,477	24,650	3,609	6,476	10,644	10,609	6,254	13,988	32	586	6,222	13,402	17年
50,560	34,937	7,243	24,915	1,308	5,828	12,447	12,961	8,704	16,163	35	877	8,669	15,286	18年

(単位：台・百万円)

その他の印刷機		印刷機の部品及び補助器材		製版機械		製本機械		紙工機械						年 (平成)
台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額					
4,829	8,334	2,555	10,916	776	6,171	8,816	4,048	12,948	16,496					9年
3,863	9,857	2,074	12,766	940	8,033	15,145	4,449	12,834	14,876					10年
36,705	6,726	1,603	10,719	843	5,535	8,338	2,808	7,221	10,134					11年
8,969	8,210	2,020	10,072	835	9,009	10,732	3,696	14,517	9,816					12年
22,117	10,008	2,172	15,593	1,011	7,430	8,033	3,716	12,718	13,636					13年
25,921	9,513	2,207	13,035	1,707	5,637	5,331	2,946	9,671	9,651					14年
23,070	10,607	2,586	17,009	490	4,722	7,287	3,138	19,173	7,313					15年
100,609	11,927	3,137	18,285	2,617	4,127	23,007	3,097	48,419	9,205					16年
20,025	8,789	2,825	18,379	649	4,079	21,652	3,559	22,578	10,088					17年
25,437	10,046	3,598	21,444	349	5,336	7,956	3,581	23,464	13,250					18年

注意：平成14年より生産統計の「製箱機械」は「その他の紙工機械」に統合された。
平成17年より生産統計に「産業用デジタル印刷機（A3寸伸び以上）」が新設された。
平成17年までの生産統計は年間補正值である。

輸出入統計

機種別主要国別輸出統計（平成14年～平成18年／財務省貿易統計）その1

（単位：台、百万円）

		印刷機械		製版機械		製本機械		紙工機械		合計	
		台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額
韓国	14	2,194	27,126	172	595	747	1,475	1,002	1,542	4,115	30,738
	15	2,944	17,518	180	540	632	1,106	793	1,880	4,549	21,044
	16	5,667	15,410	79	732	528	964	421	1,360	6,695	18,466
	17	2,887	15,756	58	644	477	1,091	807	1,258	4,229	18,749
	18	3,581	20,795	102	914	537	1,370	726	2,630	4,946	25,709
台湾	14	1,327	7,497	28	202	362	312	1,627	518	3,344	8,529
	15	1,179	8,618	23	353	438	421	870	969	2,510	10,361
	16	1,131	11,246	8	956	513	302	1,330	806	2,982	13,310
	17	777	10,446	4	1,827	497	333	817	1,435	2,095	14,041
	18	1,086	10,933	10	1,835	471	341	1,223	779	2,790	13,888
香港	14	4,621	7,776	58	165	596	205	301	895	5,576	9,041
	15	1,830	8,439	115	225	481	214	439	401	2,865	9,279
	16	2,005	11,043	64	148	591	238	662	443	3,322	11,872
	17	1,891	9,266	90	323	483	171	528	500	2,992	10,260
	18	3,245	12,209	89	178	424	260	182	463	3,940	13,110
中国	14	16,725	32,322	51	164	135	805	296	2,348	17,207	35,639
	15	12,462	39,927	19	160	188	561	465	2,161	13,134	42,809
	16	4,894	40,394	55	368	268	601	529	3,177	5,746	44,540
	17	4,023	41,072	45	321	207	811	367	2,308	4,642	44,512
	18	2,512	35,585	34	524	346	686	385	1,656	3,277	38,451
シンガポール	14	649	2,294	22	45	109	132	160	229	940	2,700
	15	890	1,697	38	72	73	81	47	206	1,048	2,056
	16	1,229	2,549	21	47	121	126	127	167	1,498	2,889
	17	1,387	2,645	11	64	166	169	87	126	1,651	3,004
	18	2,054	2,851	2	23	108	117	48	192	2,212	3,183
インドネシア	14	7,955	1,961	4	45	33	110	90	340	8,082	2,456
	15	465	1,121	8	14	33	30	128	264	634	1,429
	16	566	2,389	5	25	38	35	117	420	726	2,869
	17	473	1,412	45	34	46	44	62	168	626	1,658
	18	338	1,246	2	27	25	186	64	708	429	2,167
マレーシア	14	608	2,241	6	33	35	44	97	334	746	2,652
	15	271	1,562	11	37	47	41	365	147	694	1,787
	16	284	2,475	3	30	100	60	86	410	473	2,975
	17	247	3,672	1	18	103	53	49	179	400	3,922
	18	195	3,494	5	20	99	71	79	285	378	3,870
タイ	14	900	4,157	6	62	108	236	161	1,206	1,175	5,661
	15	676	3,408	22	57	85	200	159	673	942	4,338
	16	690	3,356	9	46	94	288	143	1,193	936	4,883
	17	554	4,071	161	39	108	322	136	1,179	959	5,611
	18	552	3,484	8	36	124	349	147	1,616	831	5,485
EU	14	14,554	35,829	194	918	2,354	2,387	647	3,048	17,749	42,182
	15	4,833	34,154	193	876	2,581	2,753	504	3,192	8,111	40,975
	16	6,358	39,664	238	1,805	3,808	3,347	342	3,396	10,746	48,212
	17	6,905	44,326	378	2,643	4,362	4,167	626	2,544	12,271	53,680
	18	9,799	62,120	230	1,409	5,345	5,062	1,265	3,083	16,639	71,674
英国	14	1,637	8,761	15	80	509	574	161	247	2,322	9,662
	15	623	6,149	8	153	555	628	95	692	1,281	7,622
	16	723	6,773	26	350	679	577	65	326	1,493	8,026
	17	1,189	7,110	20	156	1,006	1,165	138	583	2,353	9,014
	18	1,056	12,222	2	162	1,452	1,566	133	357	2,643	14,307

機種別主要国別輸出統計（平成14年～平成18年／財務省貿易統計）その2

（単位：台、百万円）

		印刷機械		製版機械		製本機械		紙工機械		合計	
		台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額
フランス	14	3,903	6,725	1	22	26	109	30	195	3,960	7,051
	15	1,256	6,841	2	10	46	109	4	90	1,308	7,050
	16	1,289	6,958	3	13	185	102	18	17	1,495	7,090
	17	1,485	5,905	6	17	116	86	51	62	1,658	6,070
	18	2,661	11,024	44	26	95	120	25	11	2,825	11,181
ドイツ	14	2,678	3,525	59	122	538	505	145	199	3,420	4,351
	15	1,488	3,065	71	191	435	443	183	364	2,177	4,063
	16	1,897	5,465	141	1,180	1,358	1,135	153	1,180	3,549	8,960
	17	1,451	5,003	215	1,883	1,356	919	255	498	3,277	8,303
	18	2,353	6,580	59	720	1,814	1,225	371	645	4,597	9,170
イタリア	14	1,041	1,531	3	17	51	78	16	840	1,111	2,466
	15	438	1,582	3	11	75	86	85	782	601	2,461
	16	367	1,177	—	14	66	82	25	509	458	1,782
	17	7	1,360	3	26	66	57	42	470	118	1,913
	18	160	1,693	2	13	158	174	37	770	357	2,650
オランダ	14	2,157	10,226	3	8	913	854	22	383	3,095	11,471
	15	287	10,081	4	15	1,104	1,139	52	175	1,447	11,410
	16	1,253	10,356	10	26	1,048	1,074	32	630	2,343	12,086
	17	1,879	15,361	3	10	1,342	1,493	68	407	3,292	17,271
	18	1,820	18,525	10	41	1,245	1,371	72	661	3,147	20,598
ロシア	14	8	127	—	—	—	—	—	—	8	127
	15	26	140	—	—	—	—	9	3	35	143
	16	48	805	1	10	16	5	9	183	74	1,003
	17	67	395	4	1	20	6	10	11	101	413
	18	1,286	493	1	1	12	4	20	97	1,319	595
アメリカ	14	9,974	24,846	204	767	2,056	1,394	1,032	1,498	13,266	28,505
	15	4,094	24,511	135	518	2,066	1,398	1,151	650	7,446	27,077
	16	10,718	27,732	123	290	3,275	1,616	467	2,190	14,583	31,828
	17	30,888	40,656	127	245	3,054	1,990	1,065	1,824	35,134	44,715
	18	33,901	44,633	770	576	3,732	2,567	3,076	2,842	41,479	50,618
カナダ	14	158	284	1	2	—	—	98	106	257	392
	15	699	150	—	7	7	36	267	196	973	389
	16	137	766	1	7	10	7	1	38	149	818
	17	104	886	6	41	6	4	18	36	134	967
	18	138	1,318	2	55	—	—	3	24	143	1,397
オーストラリア	14	252	1,681	17	147	140	110	41	126	450	2,064
	15	241	1,400	18	84	213	260	120	265	592	2,009
	16	297	2,013	25	141	138	187	53	56	513	2,397
	17	419	2,912	15	81	336	307	49	370	819	3,670
	18	520	2,155	9	67	326	324	74	63	929	2,609
合計	14	65,855	157,926	788	3,220	7,033	8,140	7,203	13,470	80,879	182,756
	15	33,480	153,999	805	3,041	7,165	7,576	8,133	13,627	49,583	178,243
	16	36,847	175,647	698	4,817	10,103	8,832	6,367	16,058	54,015	205,354
	17	54,393	195,248	3,609	6,476	10,644	10,609	6,254	13,988	74,900	226,321
	18	63,244	227,547	1,308	5,828	12,447	12,961	8,704	16,163	85,703	262,499

注)平成18年よりEUは25カ国が対象。平成17年までは旧15ヶ国が対象。

機種別主要国別輸入統計（平成14年～平成18年、財務省貿易統計）

（単位：台、百万円）

		印刷機械		製版機械		製本機械		紙工機械		合計	
		台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額
アメリカ	14	2,133	8,944	37	784	2,271	501	136	715	4,577	10,944
	15	2,468	9,343	53	582	1,467	459	281	694	4,269	11,078
	16	2,444	10,226	44	628	1,463	489	254	996	4,205	12,339
	17	1,709	8,156	55	583	1,003	311	102	813	2,869	9,863
	18	653	7,136	44	1,363	567	374	78	945	1,342	9,818
ヨーロッパ	14	4,189	25,684	574	3,189	764	2,385	5,023	7,157	10,550	38,415
	15	3,485	27,410	326	2,345	1,037	2,564	3,088	4,859	7,936	37,178
	16	4,299	26,008	324	1,690	1,452	2,537	3,027	6,443	9,102	36,678
	17	4,473	24,304	234	1,541	1,172	3,168	2,140	6,218	8,019	35,231
	18	2,432	28,893	158	1,569	1,098	3,090	3,005	9,074	6,693	42,626
ドイツ	14	1,060	19,384	59	1,247	422	1,536	4,418	2,732	5,959	24,899
	15	1,443	20,372	48	946	188	1,766	2,402	2,462	4,081	25,546
	16	2,022	19,811	19	578	182	1,505	2,585	3,195	4,808	25,089
	17	1,962	17,801	27	617	63	1,153	1,570	3,069	3,622	22,640
	18	2,112	20,657	44	641	171	1,282	2,199	4,335	4,526	26,915
英国	14	2,161	2,005	489	1,543	30	21	356	18	3,036	3,587
	15	1,479	1,563	263	1,067	35	27	424	70	2,201	2,727
	16	1,639	1,720	264	811	22	37	228	111	2,153	2,679
	17	1,749	1,841	167	594	6	32	236	28	2,158	2,495
	18	225	2,451	88	606	19	118	482	34	814	3,209
スイス	14	84	866	10	245	36	773	70	2,254	200	4,138
	15	63	1,715	6	163	49	692	39	1,191	157	3,761
	16	64	1,213	3	88	102	931	28	906	197	3,138
	17	83	838	—	82	86	1,342	41	1,177	210	3,439
	18	43	1,088	1	38	70	1,471	68	1,633	182	4,230
イタリア	14	64	516	1	51	172	31	125	824	362	1,422
	15	27	483	1	29	309	6	167	429	504	947
	16	70	415	19	39	318	24	82	682	489	1,160
	17	36	1,197	18	33	472	556	156	534	682	2,320
	18	18	1,146	4	15	125	13	107	1,026	254	2,200
その他諸国	14	22,314	6,999	1,096	1,664	2,296	59	4,512	1,779	30,218	10,501
	15	20,022	11,853	111	1,795	4,783	115	15,804	1,760	40,720	15,523
	16	97,292	11,353	2,249	1,809	20,092	71	45,138	1,766	164,771	14,999
	17	16,948	11,697	360	1,955	19,477	80	20,336	3,057	57,121	16,789
	18	26,699	14,701	147	2,404	6,291	117	20,381	3,231	53,518	20,453
合計	14	28,636	41,627	1,707	5,637	5,331	2,945	9,671	9,651	45,345	59,860
	15	25,975	48,606	490	4,722	7,287	3,138	19,173	7,313	52,925	63,779
	16	104,035	47,587	2,617	4,127	23,007	3,097	48,419	9,205	178,078	64,016
	17	23,130	44,157	649	4,079	21,652	3,559	22,578	10,088	68,009	61,883
	18	29,784	50,730	349	5,336	7,956	3,581	23,464	13,250	61,553	72,897

印刷統計

1. 印刷製品別(生産金額)

単位:百万円

	合計	出版印刷	商業印刷	証券印刷	事務用印刷	包装印刷	建装材印刷	その他の印刷
平成16年累計	432,517	129,593	137,694	8,720	61,077	56,041	13,969	25,419
平成17年累計	426,681	121,945	140,029	7,388	61,332	55,893	13,525	26,556
平成18年1月	33,922	10,263	11,119	424	4,543	4,211	1,175	2,184
2月	35,063	10,798	11,239	549	4,691	4,428	1,148	2,213
3月	39,224	11,369	12,992	745	5,408	4,864	1,344	2,503
4月	37,200	11,423	12,274	498	4,829	4,777	1,230	2,170
5月	35,171	10,415	11,888	505	4,800	4,371	1,123	2,065
6月	37,628	11,283	12,890	647	4,824	4,625	1,177	2,183
7月	37,072	11,272	12,430	571	4,561	4,676	1,232	2,330
8月	35,085	10,706	11,574	560	4,462	4,365	1,155	2,261
9月	38,243	11,435	12,336	826	4,749	4,903	1,295	2,700
10月	38,731	12,351	12,402	502	4,822	5,026	1,267	2,362
11月	38,793	12,111	12,819	488	4,734	4,984	1,308	2,352
12月	38,836	12,219	12,760	637	4,737	4,932	1,362	2,190
平成18年累計	444,968	135,645	146,723	6,952	57,160	56,162	14,816	27,513
前年同期比(%)	104.3	111.2	104.8	94.1	93.2	100.5	109.5	103.6

2. 印刷方式別(生産金額)

単位:百万円

	合計	凸版(活版)印刷	平版(オフセット)印刷	凹版(グラビア)印刷	孔版(スクリーン)印刷	フレキソ印刷	その他の印刷方式
平成16年累計	432,517	30,855	310,437	63,144	7,826	3,412	16,839
平成17年累計	426,681	28,957	306,033	61,114	8,769	3,138	18,668
平成18年1月	33,922	2,061	24,809	4,718	765	167	1,403
2月	35,063	2,186	25,618	4,821	797	258	1,386
3月	39,224	2,499	28,556	5,503	807	384	1,475
4月	37,200	2,293	27,342	5,180	770	208	1,407
5月	35,171	2,160	25,747	4,836	738	192	1,499
6月	37,628	2,226	27,805	5,143	756	240	1,460
7月	37,072	2,226	27,008	5,412	745	261	1,421
8月	35,085	2,175	25,462	5,080	743	228	1,399
9月	38,243	2,331	27,498	5,772	779	340	1,525
10月	38,731	2,284	28,243	5,479	752	238	1,737
11月	38,793	2,329	28,430	5,495	760	262	1,517
12月	38,836	2,398	28,445	5,414	742	325	1,514
平成18年累計	444,968	27,168	324,963	62,853	9,154	3,103	17,743
前年同期比(%)	104.3	93.8	106.2	102.8	104.4	98.9	95.0

出所：経済産業省 紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計

備考：従業者100人以上の事業所が対象。

生産金額は、印刷部門のみ(製版費、製本、加工を含まない)の金額で、紙等の材料費を除き、消費税を含めたもの。新聞社直営の事業所は除く。

Ⅲ. 平成18年度収支決算報告

収 支 計 算 書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：円)

勘 定 科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入	60,000	121,555	△ 61,555	
基本財産利息収入	60,000	121,555	△ 61,555	基本金利息
②特定資産運用収入	89,000	92,472	△ 3,472	
特定資産利息収入	89,000	92,472	△ 3,472	特定預金利息
③入会金収入	150,000	272,500	△ 122,500	
入会金収入	150,000	272,500	△ 122,500	入会時加入金 2社
④会費収入	74,072,340	75,809,194	△ 1,736,854	
正会員会費収入	61,922,340	62,709,194	△ 786,854	
普通会員会費収入	58,802,340	59,649,194	△ 846,854	前期122社 後期124社会費
賛助会員会費収入	2,160,000	2,100,000	60,000	前期18社 後期17社会費
団体会員会費収入	960,000	960,000	0	前・後期 5団体会費
特別会員会費収入	12,150,000	13,100,000	△ 950,000	
ISO/TC130会費収入	9,350,000	9,700,000	△ 350,000	前・後期 35社会費
印刷システムコンソーシアム会費収入	2,800,000	3,400,000	△ 600,000	17社会費
⑤事業収入	31,010,000	34,745,630	△ 3,735,630	
ISO/TC130事業収入	6,000,000	4,464,400	1,535,600	
ISO/TC130ジャパンカラー売上収入	6,000,000	4,464,400	1,535,600	ジャパンカラー売上収入
出版事業収入	4,700,000	4,118,100	581,900	
機関紙広告収入	4,700,000	4,118,100	581,900	JPMAレポート広告掲載費
PL警告ラベル販売事業収入	4,000,000	4,701,829	△ 701,829	PL警告ラベル販売収入
展示会事務局受託事業収入	14,410,000	19,650,000	△ 5,240,000	
機材団体協事務局費収入	14,410,000	19,650,000	△ 5,240,000	
展示会事業実費弁償収入	0	0	0	
PL保険手数料事業収入	1,900,000	1,811,301	88,699	国内海外団体PL保険手数料
⑥受託収益等収入	5,750,000	4,507,089	1,242,911	
受託収入	5,750,000	4,507,089	1,242,911	
日機連受託収入	5,500,000	4,127,089	1,372,911	環境適合設計指針調査研究事業
日本規格協会受託収入	250,000	380,000	△ 130,000	国際規格原案作成事業
⑦負担金収入	1,580,000	1,831,000	△ 251,000	
通常総会受取負担金収入	580,000	580,000	0	総会 会費収入
新年会費受取負担金収入	1,000,000	1,040,000	△ 40,000	新年会 会費収入
その他負担金収入	0	211,000	△ 211,000	部会他 会費収入
⑧雑収入	271,000	256,625	14,375	
受取利息収入	1,000	26,816	△ 25,816	普通預金利息
雑収入	270,000	229,809	40,191	会員名簿等書籍収入他
事業活動収入計 (A)	112,982,340	117,636,065	△ 4,653,725	

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	差異	備考
2. 事業活動支出				
①事業費支出				
会議費支出	1,100,000	384,604	715,396	
委員会費支出	300,000	78,760	221,240	技術委員会他
部会費支出	600,000	305,844	294,156	機種別部会、分科会
その他会議費支出	200,000	0	200,000	
調査研究費支出	1,100,000	358,764	741,236	
研修会場借料支出	150,000	48,408	101,592	会場費
研修会講師謝金支出	150,000	50,000	100,000	講師謝金等
資料費支出	800,000	260,356	539,644	新聞図書購読料他
受託事業費支出(日機連)	5,500,000	4,127,089	1,372,911	日機連受託事業
諸謝金支出	1,279,000	751,500	527,500	委員謝金
旅費交通費支出	78,000	117,320	△ 39,320	委員交通費
印刷製本費支出	882,000	948,150	△ 66,150	報告書作成
委託費支出	1,650,000	1,686,589	△ 36,589	分析調査
通信運搬費支出	58,000	58,500	△ 500	資料送料他
資料費支出	955,000	260,596	694,404	資料購入
臨時雇賃金支出	480,000	240,000	240,000	
会議費支出	83,000	64,434	18,566	
租税公課支出	35,000	0	35,000	
国際原案作成調査受託事業費支出	250,000	380,000	△ 130,000	日本規格協会受託事業
諸謝金支出	0	0	0	委員謝金
旅費交通費支出	44,000	169,680	△ 125,680	委員交通費
印刷製本費支出	130,000	103,225	26,775	報告書作成
通信運搬費支出	6,000	7,975	△ 1,975	資料送付代他
資料費支出	0	0	0	
臨時雇賃金支出	0	0	0	
会議費支出	70,000	99,120	△ 29,120	
租税公課支出	0	0	0	
事業費支出小計	7,950,000	5,250,457	2,699,543	

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	差異	備考
(事業費支出)				
I S O/T C130事業支出	28,968,000	29,258,886	△ 290,886	
給料手当支出	11,417,000	11,183,265	233,735	
退職金支出	3,983,000	4,088,700	△ 105,700	
諸謝金支出	804,000	790,287	13,713	委員手当、顧問料等
国内旅費交通費支出	600,000	381,040	218,960	委員交通費
国際旅費交通費支出	4,500,000	4,101,028	398,972	ISO国際会議(米国・カナダ・ドイツ)
会議費支出	300,000	91,290	208,710	
通信運搬費支出	198,000	185,218	12,782	書類発送費用他
消耗品費支出	310,000	100,369	209,631	事務用品
資料費支出	300,000	32,089	267,911	書籍資料等購入
印刷製本費支出	854,000	494,920	359,080	報告書等印刷費
光熱水料費支出	31,000	21,579	9,421	
賃借料支出	427,000	397,948	29,052	電話機リース料他
地代家賃支出	1,585,000	1,577,207	7,793	借室料等
研修会場借料支出	100,000	135,967	△ 35,967	ISO/TC130報告会経費
租税公課支出	36,000	59,670	△ 23,670	消費税等
委託費支出	113,000	94,299	18,701	清掃料他
印刷学会支払	3,330,000	5,493,290	△ 2,163,290	18年度ジャパンカラー売上分
雑支出	80,000	30,720	49,280	
次世代印刷システムコンソーシアム	13,905,000	12,405,576	1,499,424	
給料手当支出	6,902,000	6,760,505	141,495	
退職金支出	2,408,000	2,471,700	△ 63,700	
臨時雇賃金支出	400,000	0	400,000	
諸謝金支出	461,000	329,213	131,787	委員手当、会計顧問料
委員会交通費支出	650,000	725,160	△ 75,160	委員交通費
会議費支出	150,000	56,142	93,858	
通信運搬費支出	138,000	97,687	40,313	書類発送費用他
印刷製本費支出	861,000	86,174	774,826	資料等印刷費
光熱水料費支出	27,000	22,137	4,863	
賃借料支出	127,000	117,949	9,051	電話機リース料金他
地代家賃支出	1,626,000	1,618,036	7,964	借室料等
委託費支出	145,000	120,873	24,127	清掃料他
雑支出	10,000	0	10,000	
事業費支出小計	42,873,000	41,664,462	1,208,538	

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	差異	備考
(事業費支出)				
出版事業支出	13,139,000	12,952,949	186,051	
給料手当支出	6,321,000	6,191,864	129,136	
退職金支出	2,205,000	2,263,800	△ 58,800	
諸謝金支出	292,000	247,503	44,497	原稿料、顧問料等
通信運搬費支出	612,000	593,360	18,640	機関誌発送費
印刷製本費支出	1,990,000	1,896,076	93,924	機関誌印刷費
光熱水料費支出	25,000	20,275	4,725	
地代家賃支出	1,490,000	1,481,940	8,060	借室料等
租税公課支出	115,000	191,880	△ 76,880	消費税等
委託費支出	79,000	65,726	13,274	清掃料他
雑支出	10,000	525	9,475	
PL警告ラベル販売事業支出	13,553,000	13,119,091	433,909	
給料手当支出	6,844,000	6,703,641	140,359	
退職金支出	2,387,000	2,450,910	△ 63,910	
諸謝金支出	157,000	138,042	18,958	顧問料等
会議費支出	10,000	0	10,000	
通信運搬費支出	137,000	120,192	16,808	PLラベル発送費
消耗品費支出	184,000	59,521	124,479	事務用品
印刷製本費支出	1,984,000	1,798,363	185,637	PLラベル印刷費
光熱水料費支出	27,000	18,662	8,338	
賃借料支出	268,000	250,256	17,744	電話リース料金他
地代家賃支出	1,371,000	1,363,990	7,010	借室料等
租税公課支出	57,000	94,770	△ 37,770	消費税等
委託費支出	87,000	72,474	14,526	清掃料他
雑支出	40,000	48,270	△ 8,270	
IGAS事務局事業支出	29,572,000	27,651,839	1,920,161	
給料手当支出	15,976,000	15,650,253	325,747	
退職金支出	5,572,000	5,721,870	△ 149,870	
諸謝金支出	514,000	322,271	191,729	顧問料等
会議費支出	40,000	0	40,000	
通信運搬費支出	337,000	226,140	110,860	通信費他
消耗品費支出	489,000	158,723	330,277	事務用品
印刷製本費支出	1,436,000	199,490	1,236,510	資料等印刷費
光熱水料費支出	62,000	61,364	636	
地代家賃支出	4,509,000	4,485,137	23,863	借室料等
租税公課支出	351,000	588,510	△ 237,510	消費税等
委託費支出	286,000	238,081	47,919	清掃料他
事業費支出小計	56,264,000	53,723,879	2,540,121	
事業費支出合計	107,087,000	100,638,798	6,448,202	

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	差異	備考
(管理費支出)				
人件費	22,985,000	22,795,779	189,221	
役職員給料手当支出	11,762,000	11,897,353	△ 135,353	役員、職員給与
賞与支出	1,638,000	1,639,080	△ 1,080	職員賞与
福利厚生費支出	2,055,000	2,044,176	10,824	社会保険料他
臨時雇賃金支出	1,585,000	1,112,150	472,850	派遣職員給与
退職金支出	5,945,000	6,103,020	△ 158,020	退職者2名
一般事務費	19,435,000	16,473,868	2,961,132	
総会費支出	2,780,000	2,800,892	△ 20,892	通常総会借室料他経費
理事会費支出	600,000	507,649	92,351	理事会借室料他経費
新年会費支出	3,000,000	2,567,919	432,081	新年会借室料他経費
会議費支出	250,000	110,825	139,175	打合費用
旅費交通費支出	500,000	447,907	52,093	出張旅費等交通費
通信運搬費支出	547,000	491,204	55,796	電話料、書類発送費用等
消耗什器備品費支出	200,000	78,120	121,880	机、椅子
消耗品費支出	617,000	186,808	430,192	事務用品他
修繕費支出	20,000	0	20,000	事務機器補修費等
印刷製本費支出	1,042,000	212,778	829,222	事業報告書他印刷費
光熱水料費支出	79,000	62,874	16,126	
賃借料支出	278,000	259,487	18,513	備品等リース料
地代家賃支出	4,619,000	4,595,526	23,474	借室料等
諸謝金支出	522,000	343,739	178,261	顧問料等
租税公課支出	141,000	329,970	△ 188,970	消費税等
広報費支出	300,000	429,450	△ 129,450	業界紙等広告費・HP更新料
委託費支出	290,000	241,579	48,421	清掃料他
支払手数料支出	350,000	298,590	51,410	振込手数料
交際費支出	1,400,000	1,172,720	227,280	渉外費
慶弔費支出	300,000	35,750	264,250	慶弔費
諸会費支出	1,400,000	1,187,500	212,500	関連団体会費、負担金
徴収不能額	0	12,180	△ 12,180	破産徴収不能 1社
雑支出	200,000	100,401	99,599	電話消毒料他
管理費支出計	42,420,000	39,269,647	3,150,353	
事業活動支出計 (B)	149,507,000	139,908,445	9,598,555	
事業活動収支差額 (A-B = C)	△ 36,524,660	△ 22,272,380	△ 14,252,280	

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	差異	備考
Ⅱ投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
①基本財産取崩収入	0	0	0	
長期預金取崩収入	0	0	0	
②特定資産取崩収入	29,775,000	38,483,465	△ 8,708,465	
退職給付引当資産取崩収入	22,500,000	31,208,465	△ 8,708,465	退職積立預金取崩収入
事務所取得積立預金取崩収入	0	0	0	
運営調整積立預金取崩収入	7,275,000	7,275,000	0	運営調整積立預金取崩収入
70周年記念事業積立預金取崩収入	0	0	0	
③固定資産売却収入	0	0	0	
什器備品売却収入	0	0	0	
投資活動収入合計 (D)	29,775,000	38,483,465	△ 8,708,465	
2. 投資活動支出				
①基本財産取得支出	3,000,000	3,000,000	0	
基本金・預金支出	3,000,000	3,000,000	0	基本金積立
②特定目的預金積立支出	16,037,000	14,880,000	1,157,000	
退職給付引当資産支出	4,037,000	2,880,000	1,157,000	退職金積立
事務所取得積立預金支出	10,000,000	10,000,000	0	事務所取得積立金
運営調整積立預金支出	0	0	0	
70周年記念事業積立預金支出	2,000,000	2,000,000	0	70周年記念事業積立金
③固定資産取得支出	0	0	0	
什器備品取得支出	0	0	0	
⑤敷金・保証金支出	0	0	0	
敷金支出	0	0	0	
投資活動支出計 (E)	19,037,000	17,880,000	1,157,000	
投資活動収支差額 (D-E=F)	10,738,000	20,603,465	△ 9,865,465	
Ⅲ財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
長期借入金収入	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
期借入金返済支出	0	0	0	
財務活動収支差額 (G)	0	0	0	
IV予備費支出 (H)	21,388,910	0	21,388,910	
当期収支差額 (C+F+G-H = I)	△ 47,175,570	△ 1,668,915	△ 45,506,655	
前期繰越収支差額 (J)	47,175,570	47,175,570	0	
次期繰越収支差額 (I + J)	0	45,506,655	△ 45,506,655	

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、有価証券、未収金、前払費用、商品、徴収不能引当金、未払金、未払消費税、預り金及び前受金を含めている。
なお、前期末残高及び当期末残高は、下記2に記載する通りである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現 金 預 金	46,135,829	45,055,939
有 価 証 券	51,834	34,668
未 収 金	6,375,203	5,448,016
前 払 費 用	3,360	0
商 品	823,650	1,124,525
徴収不能引当金	△ 89,148	△ 89,148
合 計	53,300,728	51,574,000
未 払 金	2,703,824	4,143,094
未 払 消 費 税	1,615,600	200,500
預 り 金	606,384	501,509
前 受 金	1,199,350	1,222,242
合 計	6,125,158	6,067,345
次期繰越収支差額	47,175,570	45,506,655

収支計算内訳表

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	本 会 計	出版事業会計	PL 保 険 事 業 会 計	ISO / TC130 事 業 会 計	PL警告ラベル 販売事業会計	システムコンサルシアム 事 業 会 計	IGAS 事務局 事 業 会 計	メカトロ税制 証明事業会計	合 計
I 収入の部									
会 費 収 入	62,981,694	0	0	9,700,000	0	3,400,000	0	0	76,081,694
補 助 事 業 収 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受 託 事 業 収 入	4,127,089	0	0	380,000	0	0	0	0	4,507,089
そ の 他 事 業 収 入	19,650,000	4,118,100	1,811,301	4,464,400	4,701,829	0	0	0	34,745,630
負 担 金 収 入	1,770,000	0	0	61,000	0	0	0	0	1,831,000
受 取 利 息 ・ 雑 収 入	461,433	0	0	5,831	0	3,388	0	0	470,652
特 定 預 金 取 崩 収 入	38,483,465	0	0	0	0	0	0	0	38,483,465
当 期 収 入 合 計	127,473,681	4,118,100	1,811,301	14,611,231	4,701,829	3,403,388	0	0	156,119,530
前 期 繰 越 収 支 差 額	344,557,759	△ 51,509,653	20,431,629	△ 67,905,072	△ 89,753,128	△ 22,246,435	△ 38,635,275	△ 47,764,255	47,175,570
収 入 合 計	472,031,440	△ 47,391,553	22,242,930	△ 53,293,841	△ 85,051,299	△ 18,843,047	△ 38,635,275	△ 47,764,255	203,295,100
II 支出の部									
事 業 費	4,870,457	12,952,949	4,030	29,638,886	13,115,061	12,405,576	27,651,839	0	100,638,798
管 理 費	39,269,647	0	0	0	0	0	0	0	39,269,647
特 定 預 金 支 出	17,880,000	0	0	0	0	0	0	0	17,880,000
当 期 支 出 合 計	62,020,104	12,952,949	4,030	29,638,886	13,115,061	12,405,576	27,651,839	0	157,788,445
当 期 収 支 差 額	65,453,577	△ 8,834,849	1,807,271	△ 15,027,655	△ 8,413,232	△ 9,002,188	△ 27,651,839	0	△ 1,668,915
次 期 繰 越 収 支 差 額	410,011,336	△ 60,344,502	22,238,900	△ 82,932,727	△ 98,166,360	△ 31,248,623	△ 66,287,114	△ 47,764,255	45,506,655

財 務 諸 表

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	45,055,939	46,135,829	△ 1,079,890
有価証券	34,668	51,834	△ 17,166
未収金	5,448,016	6,375,203	△ 927,187
前払費用	0	3,360	△ 3,360
商品	1,124,525	823,650	300,875
徴収不能引当金	△ 89,148	△ 89,148	0
流動資産合計	51,574,000	53,300,728	△ 1,726,728
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本金積立資産	59,000,000	56,000,000	3,000,000
基本財産合計	59,000,000	56,000,000	3,000,000
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	30,836,000	59,164,465	△ 28,328,465
運営調整積立資産	7,275,000	14,550,000	△ 7,275,000
70周年記念事業積立資産	6,000,000	4,000,000	2,000,000
事務所取得積立資産	40,000,000	30,000,000	10,000,000
特定資産合計	84,111,000	107,714,465	△ 23,603,465
(3) その他の固定資産			
電話加入権	19,554	19,554	0
敷金	13,560,000	13,560,000	0
その他の固定資産合計	13,579,554	13,579,554	0
固定資産合計	156,690,554	177,294,019	△ 20,603,465
資産合計	208,264,554	230,594,747	△ 22,330,193

注) 前年度につきましては、平成18年4月1日適用の公益法人会計基準に基づき組替したものを記載しています。

(単位：円)

科目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,143,094	2,703,824	1,439,270
預り金	501,509	606,384	△ 104,875
前受金	1,222,242	1,199,350	22,892
賞与引当金	987,200	0	987,200
未払消費税	200,500	1,615,600	△ 1,415,100
流動負債合計	7,054,545	6,125,158	929,387
2. 固定負債			
退職給付引当金	30,836,000	59,164,465	△ 28,328,465
固定負債合計	30,836,000	59,164,465	△ 28,328,465
負債合計	37,890,545	65,289,623	△ 27,399,078
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	170,374,009	165,305,124	5,068,885
(うち基本財産への充当額)	(59,000,000)	(56,000,000)	(3,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(84,111,000)	(107,714,465)	(△23,603,465)
正味財産合計	170,374,009	165,305,124	5,068,885
負債及び正味財産合計	208,264,554	230,594,747	△ 22,330,193

正味財産増減計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息	121,555	117,534	4,021
基本財産運用益計	121,555	117,534	4,021
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	92,472	38,182	54,290
特定資産運用益計	92,472	38,182	54,290
③受取入会金			
受取入会金	272,500	332,890	△ 60,390
受取入会金計	272,500	332,890	△ 60,390
④受取会費			
正会員受取会費	60,609,194	59,412,949	1,196,245
特別会員受取会費	13,100,000	12,950,000	150,000
賛助会員受取会費	2,100,000	2,160,000	△ 60,000
受取会費計	75,809,194	74,522,949	1,286,245
⑤事業収益			
ISOジャパンカラー売上	4,464,400	7,720,650	△ 3,256,250
機関紙広告収益	4,118,100	5,294,010	△ 1,175,910
PL警告ラベル販売事業収益	4,701,829	5,086,798	△ 384,969
展示会事務局受託事業収益	19,650,000	39,278,000	△ 19,628,000
PL保険手数料事業収益	1,811,301	1,886,691	△ 75,390
事業収益計	34,745,630	59,266,149	△ 24,520,519
⑥受託収益等			
日機連受託収益	4,127,089	4,886,578	△ 759,489
日本規格協会受託収益	380,000	202,142	177,858
受託収益等計	4,507,089	5,088,720	△ 581,631
⑦受取負担金			
通常総会受取負担金	580,000	0	580,000
新年会費受取負担金	1,040,000	0	1,040,000
その他受取負担金	211,000	0	211,000
受取負担金計	1,831,000	0	1,831,000
⑧雑収益			
受取利息	26,816	548	26,268
雑収益	229,809	2,208,649	△ 1,978,840
雑収益計	256,625	2,209,197	△ 1,952,572
経常収益計	117,636,065	141,575,621	△ 23,939,556

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
(2) 経常費用			
①事業費			
給与手当	43,392,176	45,233,026	△ 1,840,850
臨時雇賃金	3,097,352	4,518,987	△ 1,421,635
会議費	532,036	578,261	△ 46,225
旅費交通費	5,207,228	4,538,840	668,388
通信運搬費	1,222,597	1,311,665	△ 89,068
消耗品費	318,613	828,627	△ 510,014
資料費	292,445	491,634	△ 199,189
印刷製本費	4,475,023	7,012,733	△ 2,537,710
光熱水料費	144,017	149,850	△ 5,833
賃借料	11,410,172	11,197,882	212,290
諸謝金	1,943,982	725,628	1,218,354
租税公課	934,830	925,430	9,400
委託費	6,084,743	8,216,575	△ 2,131,832
雑費	79,515	129,940	△ 50,425
受託事業費	4,127,089	4,886,578	△ 759,489
国際原案作成調査受託事業費	380,000	202,142	177,858
事業費計	83,641,818	90,947,798	△ 7,305,980
②管理費			
役員報酬	5,444,911	5,783,300	△ 338,389
給料手当	8,255,554	7,279,482	976,072
臨時雇賃金	1,112,150	0	1,112,150
退職給付引当金繰入	△ 4,405,297	4,925,250	△ 9,330,547
福利厚生費	2,044,176	3,735,221	△ 1,691,045
会議費	5,987,285	4,275,995	1,711,290
旅費交通費	447,907	259,690	188,217
通信運搬費	491,204	347,942	143,262
消耗什器備品費	78,120	0	78,120
消耗品費	186,808	688,375	△ 501,567
印刷製本費	212,778	980,049	△ 767,271
光熱水料費	62,874	69,362	△ 6,488
賃借料	4,855,013	4,822,575	32,438
諸謝金	343,739	0	343,739
租税公課	329,970	1,090,670	△ 760,700
広報費	429,450	229,950	199,500
委託費	241,579	760,335	△ 518,756
支払手数料	298,590	310,091	△ 11,501
渉外費	1,208,470	1,127,748	80,722
諸会費	1,187,500	1,152,500	35,000
徴収不能額	12,180	0	12,180
雑費	100,401	170,048	△ 69,647
管理費計	28,925,362	38,008,583	△ 9,083,221
経常費用計	112,567,180	128,956,381	△ 16,389,201
当期経常増減額	5,068,885	12,619,240	△ 7,550,355
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	10,500	△ 10,500
当期経常外増減額	0	△ 10,500	10,500
当期一般正味財産増減額	5,068,885	12,608,740	△ 7,539,855
一般正味財産期首残高	165,305,124	152,696,384	12,608,740
一般正味財産期末残高	170,374,009	165,305,124	5,068,885
Ⅱ 指定正味財産増減の部	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	170,374,009	165,305,124	5,068,885

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券は総平均法による償却原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
定率法
なお、減価償却を要する固定資産がない為、減価償却は実施していない。
- (4) 引当金の計上基準
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額の100%を計上。
賞与引当金は、夏季賞与支払見積額に対し、当期負担分を計上。
徴収不能引当金は、特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上。
- (5) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。
- (6) 消費税等の会計処理
税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

退職給与引当金について、前年度までは職員の退職給付に備えるため定年時要支給額の100%を計上することとしていたが、当年度より新公益法人会計基準を実施するに当たり、期末自己都合要支給額の100%を計上することとする。
これにより当期退職給付引当金は、当期繰入額2,880,000円と、戻入額8,108,465円が発生している。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。 (単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本金積立預金	23,000,000	18,000,000	0	41,000,000
基本金積立有価証券	33,000,000	0	15,000,000	18,000,000
小 計	56,000,000	18,000,000	15,000,000	59,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	59,164,465	2,880,000	31,208,465	30,836,000
運営調整積立資産	14,550,000	0	7,275,000	7,275,000
70周年記念事業積立資産	4,000,000	2,000,000	0	6,000,000
事務所取得積立資産	30,000,000	10,000,000	0	40,000,000
小 計	107,714,465	14,880,000	38,483,465	84,111,000
合 計	163,714,465	32,880,000	53,483,465	143,111,000

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本金積立預金	41,000,000	0	41,000,000	-
基本金積立有価証券	18,000,000	0	18,000,000	-
小 計	59,000,000	0	59,000,000	-
特定資産				
退職給付引当資産	30,836,000	0	0	30,836,000
運営調整積立資産	7,275,000	0	7,275,000	-
70周年記念事業積立資産	6,000,000	0	6,000,000	-
事務所取得積立資産	40,000,000	0	40,000,000	-
小 計	84,111,000	0	53,275,000	30,836,000
合 計	143,111,000	0	112,275,000	30,836,000

5. 担保に供している資産

該当なし

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

償却を要する固定資産なし

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

貸倒引当金は間接控除方式によっている。

8. 保証債務等の偶発債務

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科 目	帳 簿 価 額	時 価	評 価 損 益
国 債	18,000,000	17,888,400	△ 111,600
合 計	18,000,000	17,888,400	△ 111,600

注) 時価は日本証券業協会HP・統計値、平成19年3月30日時点データより算出

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他

該当なし

財 産 目 録

(平成19年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	
現金 現金手許有高	115,408
普通預金 三菱東京UFJ銀行 本店	9,930,872
みずほ銀行 神谷町支店	18,364,253
みずほ銀行 神谷町支店 (ISO)	2,364,416
三菱東京UFJ銀行 本店 (コンソシアム)	358,326
みずほ銀行 神谷町支店 (日機連)	0
みずほ銀行 丸の内支店	367,318
定期預金 三菱東京UFJ銀行 本店	13,555,346
有価証券	34,668
未収金 賦課金	403,200
賦課金 (ISO事業)	200,000
機関誌広告料	199,500
機関誌購読料	3,150
受託事業収入 (日機連)	4,127,089
受託事業収入 (規格協会)	0
ジャパンカラー販売収入 (ISO事業)	224,700
ラベル販売収入 (PLラベル事業)	290,377
前払費用 オリックス(株) 電話機リース料	0
商 品 PL警告ラベル (PLラベル事業)	1,060,607
ホレーションガイト (ジャパンカラー)	63,918
徴収不能引当金	△ 89,148
流動資産合計	51,574,000

(単位：円)

科 目	金 額		
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本金・積立資産			
普通預金 みずほ銀行 丸の内中央支店	18,000,000		
普通預金 三菱東京UFJ銀行 本店	23,000,000		
有価証券 利 付 国 債	18,000,000		
基本財産合計	59,000,000		
(2) 特定資産			
退職給付引当資産 定期預金・三菱東京UFJ銀行本店	30,836,000		
運営調整積立資産 定期預金・三菱東京UFJ銀行本店	7,275,000		
70周年記念事業積立資産 定期預金・三菱東京UFJ銀行本店	6,000,000		
事務所取得積立資産 定期預金・三菱東京UFJ銀行本店	40,000,000		
特定資産合計	84,111,000		
(3) その他の固定資産			
電話加入権 3434-4661 他4本	19,554		
敷 金 事務所借室敷金	13,560,000		
その他の固定資産合計	13,579,554		
固定資産合計		156,690,554	
資 産 合 計			208,264,554
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金 機械振興協会他	4,143,094		
預 り 金 社会保険料、所得税 他	501,509		
前 受 金 PL保険事業手数料	1,222,242		
賞 与 引 当 金	987,200		
未 払 消 費 税	200,500		
流動負債合計		7,054,545	
2. 固定負債			
退職給与引当金	30,836,000		
固定負債合計		30,836,000	
負債合計			37,890,545
正味財産			170,374,009

1) 環境適合設計指針調査研究受託事業

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
日本機械工業連合会受託収入	4,127,089	委 員 手 当	267,000
本 会 計 繰 入 収 入	0	委 員 交 通 費	117,320
		諸 謝 金	42,000
		委 託 費	1,499,400
		原 稿 料	442,500
		翻 訳 料	187,189
		印 刷 費	948,150
		通 信 費	58,500
		文 献 購 入 費	260,596
		臨 時 備 役 費	240,000
		会 議 費	64,434
合 計	4,127,089	合 計	4,127,089

2) 国際原案作成調査受託事業

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
日本規格協会受託事業収入	380,000	旅 費 交 通 費	169,680
本 会 計 繰 入 収 入	0	印 刷 製 本 費	102,438
		会 議 費	99,120
		報 告 書 作 成 費	787
		事 務 局 経 費	7,975
合 計	380,000	合 計	380,000

監 査 報 告 書

平成19年5月10日

社団法人 日本印刷産業機械工業会

会長 小森 善治 殿

並びに理事各位

監 事 稲 葉 一 雄

監 事 恩 田 博

監 事 宮 内 忍

私たちは、民法第59条に基づき、社団法人日本印刷産業機械工業会（以下、本会という。）の平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財産の状況及び理事の業務執行の状況を監査した。

1. 監査方法の概要

私たちは、監査に当たって、本会の財産及び業務の執行について適正かつ効率的な運営を確保するために、内部統制の状況及びその有効性に留意し、かつ、判断の合理的根拠を得ることを求めた。私たちの監査は、会計帳簿及び証憑についての閲覧・突合・質問等並びに理事会その他の会議への出席・事情聴取・議事録の閲覧等、必要と認めた手続きを行った。

2. 監査意見

私たちは、

（1）本会の平成18年度貸借対照表及び正味財産増減計算書並びに財産目録が、定款の規定及び公益法人会計基準に準拠し、本会の当該年度の正味財産増減状況及び当該年度末の財政状態を適正に示しているものと認める。

（2）上記監査の過程において、平成18年度における財産の状況又は理事の職務執行に関する法令及び定款に違反する重大な事実、又は著しく不当な事項がなかったものと認める。

以上